

---

令和2年 第10回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

令和2年12月10日 (木曜日)

---

議事日程 (第2号)

令和2年12月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員（11名）

1番	森田 勝典	2番	隠塚 春子
3番	平田 康雄	4番	野瀬 繁隆
5番	黒木 徳勝	7番	平山 賢治
8番	東 義一	9番	古賀 世章
10番	松熊武比古	11番	高橋 直也
12番	安丸眞一郎		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中山 哲志	副町長	……………	大浦 克司
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	重松 俊一
税務課長	……………	山田 恭恵	福祉課長	……………	平田 栄一
地域振興課長	……………	村田 まみ	産業課長	……………	佐々木大輔
建設課長	……………	田中 豊和	子ども課長	……………	松元 治美
健康課長	……………	早川 正一	生涯学習課長	……………	矢野 智行
会計課長	……………	佐田 裕子	住民課長	……………	矢永 孝治
財政係長	……………	福岡 信義	人事法制係長	……………	堀内 智史
監査委員	……………	村山真知子	管理係長	……………	古賀 隆司

---

開議 午前9時00分

○議長（安丸眞一郎） おはようございます。住民の皆様には、寒い中、早朝より傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。なお、本日は、福岡県手話の会の皆さんに手話通訳の御協力を頂いております。

現在の出席議員は11人です。ただいまから令和2年第10回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（安丸眞一郎） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております10番、松熊武比古議員、発言席からお願いします。松熊議員。

10番 松熊 武比古議員 質問事項

1. 小石原川の拡張工事について

2. 永久小作について

○議員（10番 松熊武比古） 10番、松熊武比古でございます。本日は、小石原川の拡張工事について、それから永久小作について、一般質問をさせていただきたいと思っております。

北部九州の災害において、約3年ほど前に江戸橋より小石原橋間の川幅を拡張する工事が決定したと、前町長より報告がありました。以下の点について進捗状況と今後の見通しについて問います。

これは、住民協議会がありましたときに、守部のほうから出た問題なんですけど、江戸橋から小石原川橋にかけて川幅がどんどん狭くなっております。これがやはり浸水の原因かということで、前町長のほうから国交省のほうに言うたら、拡張するよということで聞きまして、その中間点に染橋があります。染橋については守部の方も利用してございましたが、拡張工事になれば、もう染橋は使えないから、江戸橋もしくは小石原川橋を利用してくれということで、分かりましたというような了解も取ってございました。

それと、大刀洗のほうに染の土地がありますものですから、なかなか大刀洗だけでは決められない、国の管轄でございますのでなかなか難しいところがあるんですけど、染橋にしても北野町が金を出して造っているものですから、大刀洗だけではどうにもならないということで難しい点もございますが、取りあえずは拡張するというで聞いておりました。これに基づいて、果たしてまだ図面ができていないのか、できていないのか、着工時期は大体いつなのか、完成はいつに見

込んであるのか、この辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 松熊議員、大項目ごとですから、4番目まで続けて、通告どおり発言をお願いします。

○議員（10番 松熊武比古） はい。それから現在の土地の買収の進捗状況はいかかなものか、河岸の農道を高くすることで菅野・西原地区の床上浸水を防御できるのではないかと、国交省の全面浸工事を推進するため、町の動きはどう考えているのかをお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、松熊議員質問の小石原川の拡張工事について、答弁をいたします。

まず1点目の着工時期と完成についての質問ですが、筑後川河川事務所に確認したところ、令和元年度に地形測量を実施し、今年度に詳細設計に着手し、具体的な工事の範囲、内容を検討することとしており、現時点では、工事着工及び完成時期を公にすることは困難という回答でございました。

また、この拡張に際しまして、先ほど議員から御指摘がございましたように、河川事務所のほうでは、江戸橋下流の久留米市内の染橋を撤去をしたいという意向でございますが、一方で久留米市側からは一定の利用者がいるため、現状では染橋の撤去は難しいという回答があったと聞いております。この染橋の取扱いが今後の拡張工事の大きな課題になるものというふうに理解しております。

次に、2点目の現在の土地買収の進捗についての質問ですが、今年度、詳細設計を実施しているところであり、現時点ではまだ用地取得範囲が確定できていないことから、現在のところ土地の買収には至っていないところでございます。

次に、3点目の河岸の農道を高くすることで、菅野・西原地区の床上浸水を防御できるのではという質問でございます。6月議会での野瀬議員の一般質問でも答弁いたしましたとおり、この堤防の設置につきましては、これまで小石原川に接続する二又川沿いに大きな冠水が発生しているところであり、朝倉市側に豪雨があった際に、堤防を農道を高くすることで、排水箇所が二又川と水路のみとなることから、冠水の水位が高くなることや水位低下までの時間が増加するとの見解もあり、堤防の設置は困難であるというふうな河川事務所からの回答がございまして。

次に、4点目の工事進捗のための町の動きについての御質問ですが、1点目で答弁しました染橋の取扱いに関連しまして、議員からも御指摘があったとおり、河川事務所からの要請に基づきまして、町民の皆様の染橋の利用状況を地元の区長さん等に聞き取りをし、河川事務所に報告をしたところでございます。

今後とも町としましては、町が有する情報の提供、用地交渉への遂行、地元との調整など、工事進捗のため最大限の努力をしてみたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。松熊議員。

○議員（10番 松熊武比古） 以前、小石原川橋は、昭和28年の大水害のときは、片ノ瀬橋の上に流れておりました、筑後川の水量で逆流して西原辺りが非常に災害に遭ったわけですが、これを現在は高島のほうまで——町民グラウンドの横ですね。あそこまで持って行って、逆流ちゅうのは大分減ったんですが、どうしても筑後川の水位が高いと、もう小石原川は水が流れない状態で、特に西原にある汚水処理場辺りからどんどん西原のほうに入っていきます。それから町長がおっしゃったように、二又川もかなり狭い川ではございますが、ここが田んぼまでは浸水はするんですけど、床上浸水まで流れる量は流れておりません。

それで、結局、小石原川の水位が高いと結構水が流れて浸水はしないんですが、その辺やはりちょっと何もせんでは、毎年毎年、汚水処理場も1,000万単位の金が町としては必要になってきます。それで何とかその辺を若干川底を掘るなり、農道を若干高くするなりすれば、ある程度改修できるのではないかなというふうに、これは私の考えですが、そういうふうに思っております。

何とかその辺を早急にですね。やるからやるからと言うて、もう既に3年たっております。何もまだなされていないというような状況ですので、果たして10年先なのか、20年先にこの拡張工事がされるのか、全くもって予想もつかないということで、住民の方は、大体どうなっているんだと、どう進みよるんだということも言われておりますので、その辺をなるべく早く改修していただきたいなというふうに思います。

それから、2番目、永久小作についてでございます。

昭和23年に農地改革が施行され、地主の権利は非常に弱い立場にあり、制定後72年過ぎていますが、地主と小作の台帳は把握できているのか。

1番目、地主と小作者の契約書は取り交わされているのか。それから、町が推進している耕作台帳では、5年及び10年で再契約するようになっているが、地主が一定期間に達すれば契約しないとして土地の確保ができるのか。この点についてお尋ねいたします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、松熊議員質問の永小作について答弁をいたします。

まず1点目の地主と小作者の契約書についての質問ですが、永小作権とは、民法270条で規定された耕作料を支払って他人の土地において耕作、牧畜に従事する権利であり、この永小作権に関する契約書や台帳は、役場及び農業委員会にはないところでございます。このため、永小作権に関するお尋ねや主張を役場窓口でされる場合については、あくまでも当事者間の取決めであ

り、永小作権の登記の有無や賃貸料の領収書等で確認して話し合っていたくよう助言をしているところでございます。

次に、2点目の地主の土地の確保についての質問ですが、まず農地法第3条における賃貸借は、農業委員会の許可を受けてなされる賃貸借でございます。期間満了前の一定期間に地主が解約の意向を伝えない場合は、自動的に更新されるほか、借主の耕作権が保護されているため、解約の協議が調わない場合、賃料の不払いや耕作放棄などの事由がない限り、契約更新をしないことは認められないなど、地主の権利が制限をされています。

なお、現在は、農業者年金受給に係る経営移譲を除いて、新規で申請されるケースはないところでございます。

一方で、農業経営基盤強化法に基づく利用権設定では、賃借設定期間は、最長20年の範囲で当時者間により自由に設定することができ、期間が満了すれば、利用権は終了し、双方の合意があれば再設定による更新や途中解約も可能とされています。

また、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく利用権設定は、賃貸借の契約を公的機関である農地中間管理機構を介して行う利用権の設定でございます。賃貸借契約期間や再設定による更新、途中解約については、農業経営基盤強化法に基づく利用権設定と同様とされています。

この際、賃貸借等の要件を満たせば、協力金の交付や固定資産税の減免がなされるほか、賃料の徴収と支払いが公的機関である機構を通じて行われるなどのメリットがあるところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 松熊議員。

○議員（10番 松熊武比古） うちも地主の一角ではございましたが、従来は、牛、馬で田んぼを耕して、それでもう手植えで田植えもしてということで、小作してある方は、4反から5反ぐらいの範囲でございました。

それで、もう口約束で契約書というのがないんですね。もう口頭で、なら反等1俵半とか2俵とかいうことで小作をされておったわけですが、契約書というのは一切とっていいぐらいないわけです。それをその契約書はとこう言われた場合には、非常に小作の方も不便だし、地主の方も不便ということで、その辺をはっきり把握を役場のほうがしてあるのかなというふうに、今私もこの10年単位の方でお願いしておるんですが、耕作放棄地をなくすということで非常に政策を現在産業課もやっておるというふうに思います。これによって耕作放棄地が大刀洗は非常に少ないと。ただ、交通の便の悪い田んぼと田んぼの間にあるような土地は、今度は借手が足りないというような問題もございまして、そういうところは、耕作放棄地にはなりやすいのかなというふうに考えております。

地主さんも、小作をされてある方も同様に、お互いがメリットがウィン・ウィンで片づくような形態を取っていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

これにて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安丸眞一郎） これで松熊武比古議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（安丸眞一郎） 次に、3番、平田康雄議員、発言席からお願いします。平田議員。

なお、平田議員より資料配付の申出がっておりますので、許可します。資料の配付をお願いします。それでは、平田議員、どうぞ。

**3番 平田 康雄議員 質問事項**

1. 大刀洗町における橋の管理や改修計画などについて
2. 南部コミュニティーセンター駐車場の改修について

○議員（3番 平田 康雄） おはようございます。3番、平田康雄でございます。

私は、大刀洗町における橋の管理や改修計画、それから南部コミュニティーセンター駐車場の改修、この2件について質問をします。

まず最初に、橋の管理や改修計画について質問します。

皆様も御承知のとおりで、梅雨時期の豪雨によって小石原川に架かる菅野橋が落橋したということで、大きな話題となりました。橋が落橋するというのは、それまで考えたことがありませんでしたが、実際に橋が通れなくなると、対岸に行くには大きく迂回しなければならず、その影響は非常に甚大であります。

橋というのは、地域住民の生活にとって本当に大切な施設であり、日頃の橋の管理がいかに重要であるか、改めて感じたところであります。

そこで、まず最初に橋の管理についてですが、町内には河川や集落内の水路、あるいは農業用水路に架かる橋など多くの橋があり、住民が当然のように利用しています。中には改修された橋もありますが、かなり古い橋も見受けられます。道路については、壊れたところがないか、常にパトロールが行われているようではけれども、橋の管理はどうなっているのでしょうか。定期的な巡回調査が行われているのでしょうか。

そこで、町長に1つ目の質問をします。町内の橋は誰が管理しているのか。どのような管理が行われているのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、平田議員質問の大刀洗町における橋の管理や改修計画について答弁をいたします。

町内の橋の管理主体と管理の内容についての質問でございます。

まず、橋の管理主体については、橋は道路の一部でございますので、町道については町が、町内の国道と県道については福岡県が、道路管理者として管理をしてございます。

次に、町道に係る橋の管理の内容につきましては、国土交通省の道路橋定期点検要領に基づき、5年に一度、近接目視による橋梁点検調査業務を実施し、問題があれば詳細調査を実施した上、修繕工事を行うようにしているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。再質問があれば、平田議員。

○議員（3番 平田 康雄） それでは、再質問をします。

橋には河川とか農業用水路に架かる橋がありますし、集落内にも多くの橋があります。そもそも町内にはどれぐらいの橋があるか、わかりますかね。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、平田議員の御質問にお答えいたします。

町内にはいろいろ農道とかもございますけれども、建設課のほうで管理しておりますのは、町道に架かる橋でございます。国や県道、農道、里道に架かる橋など多くの橋がありますけれども、町道に架かる分といたしましては、106橋の橋が今現在ございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 町道に架かる分が106橋あるということですけども、その橋を管理するための一覧表といいますかね、管理台帳というんですか、そういったものはあるんでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 平田議員の御質問にお答えいたします。

町道橋に関しましては、橋梁台帳というものを整備いたしまして、橋梁の基礎情報諸元等を管理しております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） その橋梁台帳を見れば、町が管理している橋の状況、つまり橋の幅とか長さとか、あるいは建設年月日、あるいは橋の現在の状況、そういったものが確認できるんでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 橋梁台帳のほうを見れば、架設年月、それから橋梁の諸元、橋梁の長さとか幅員等について、それと構造について整備をしておるところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 町道に架かる橋は、台帳をそろえて管理しているというのは分かりましたけれども、では、町内にある国県道ですね、国道・県道についてですけれども、一応国県道については、架かる橋の管理というのは県が行っているとのことですが、そうはいつても一応町内にある橋でありますから、町としても県と管理のための何らかの調整というのはされているのでしょうか。それとも国県道については、町は何ら管理されていないということでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、御質問にお答えいたします。

国県道に架かる橋については、県のほうが、先ほどの橋梁台帳のほうを整備して管理されておりますので、町としては、国県道に係る橋梁の情報は持ち合わせていないという状況でございます。ですので、国県道に架かる橋の管理のための調整等は、県とは行ってはおりません。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） それでは、橋の点検についてお尋ねします。

5年置きに橋の管理を、橋の点検を行っているということですが、本年度の当初予算を見ますと、橋の点検委託費として800万円が計上されています。このことから橋の点検というのは、外部委託によって行われているのかなと思っておりますが、具体的にはどのような点検が行われているのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、質問にお答えいたします。

経年劣化などによる橋のひび割れ、クラック等の状況とかを細部にわたって点検していただくこととなっております。特に古い橋や、大型車がよく通行するような橋については、重点的かつ詳細に点検するように業者に指示しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） そのような点検の結果というのは、報告書でまとめられて町のほうに提出されるということですが、この報告書というのはどのように活用されているのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 点検の結果につきましては、点検結果報告書として取りまとめ、橋の長寿命化修繕計画に反映させるなど、今後の橋の改修計画の参考資料として活用しております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 町のほうでも、この5年置きの点検とは別に、道路パトロールのときに職員が橋の状況を確認しているということ聞いていますけれども、具体的にはどのようなことを確認されているんでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 道路パトロール時の橋梁の点検でございますけれども、道路パトロールは、車に乗車した状態で行ってございまして、上部、橋に穴が開いていないか、アスファルト等が剥がれていないか、道路と橋との付け根の部分に段差はないかなどを主としまして、橋の上部の確認を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） その道路パトロールというのは、何名体制で、年に何回ぐらい行われてますか。

○議長（安丸眞一郎） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 町内を4校区、小学校区に分けてまして1班2名で回っております。実施としましては、年に2回、道路パトロールを実施しております。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） そういうことになりますと、外部委託等委託による点検と、町の職員によるパトロールの結果ですね。そういう点を基に橋の長寿命化のための改修というのは行われるということですかね。

○議長（安丸眞一郎） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 平田議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 一応ある程度分かりましたので、次の質問に移ります。

橋というのは、町民が安全、安心な生活をしていく上で非常に重要な施設でありまして、先ほど言いましたように、経年劣化によるひび割れ、こういったことで橋の状況を常に把握しながら、早期に改修しているというのが非常に重要だと思っています。

ここでお手元に配付している地図をご覧ください。

ちょっと地図のコピーが非常に悪くて申し訳ありませんが、原本はしっかり立派なものを作りましたけれども、ちょっと分かりにくい点があるかも知れませんが、申し訳ありません。

地図の右下のほうに、大刀洗中学校の南側からずっと陣屋川がこう流れています。陣屋川には、昨年度架け替えられました有本橋というのがありまして、その上の三田橋、そしてその三田橋の

上に猪ノ本橋というのがあります。この三田橋というのは、猪ノ本橋よりも早く架け替えが行われておりますけれども、この猪ノ本橋というのは、現在架け替えのための地元調整が進められているというふうに話をお聞きしております。

それから、そのちょっと左側に、本郷に春日区というのがありまして、本年度の当初予算には、この平田橋の改修工事のために500万円の予算が組まれています。そういうことから、この平田橋は、今年度中に補修工事が行われるんだろうと思っております。

河川改修というのは、大体下流から上流に向けてずっと工事が進められてきますけれども、橋の改修には、そういったルールはないように思っています。

そこで質問ですけれども、県道に架かる橋は県が、町道に架かる橋は町が管理しているのとですけれども、橋の改修工事、これは誰が行うのでしょうか。また改修のための計画というのはあるのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 橋の改修工事の実施主体の改修計画の有無についての質問でございます。

まず、橋の改修工事の実施主体につきましては、管理主体と同様、町道については町が、町内の国道と県道については福岡県が、道路管理者として工事を実施することとなります。

次に、町道に架かる橋の改修計画につきましては、国土交通省の道路橋定期点検要領に基づき、平成30年3月に大刀洗町橋梁長寿命化修繕計画を作成し、近接目視による橋梁点検調査業務で問題がございました15橋につきましては、平成30年度から令和9年度までの10年間で補修・修繕を計画しているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 今先ほど言われました大刀洗町橋梁長寿命化修繕計画、これは橋の長寿命化を図るための計画でしょうけれども、具体的にはどういうことを定めているのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 大刀洗町橋梁長寿命化修繕計画につきましては、町道に架かる橋の補修を行うための計画でございまして、10年間における橋のおおむねの改修時期などを定めております。

また、5年ごとに橋の点検を行い、点検結果を基に見直しを、判定結果に基づいて見直しを行うこととしております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） この橋の改修のうちには、全面改修というのは、これを行うのを対

症療法的修繕といい、ひび割れの補修などを行うことを予防的修繕という、以前お聞きしたことがあります。この大刀洗町はどのように言われるか分かりませんが、この橋梁長寿命化修繕計画は、つまり予防的修繕のための計画、橋の補修を行うための計画だと思いますけれども、橋の架け替えというのもこの計画の中に入っているのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 大刀洗町橋梁長寿命化修繕計画におきましては、橋の長寿命化を図るというための計画でございますので、補修で寿命を延ばすという考えの下、橋の架け替えは計画の中には含まれておりません。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 先ほど、橋梁長寿命化計画では、10年間に15橋ですかね、改修予定とのことですが、この橋の改修時期とか、その順番ですね。どの橋をどのようにやっていくか、そういったのはどのようにして決められているのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 橋を改修するための順番につきましては、外部委託による橋梁点検の結果報告書による判定結果や、町の道路パトロール時の点検の結果などによりまして、改修すべきと判断された橋から順に改修工事を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） それで、町道に架かる橋は町が管理し、県道に架かる橋は県が管理しているということですが、例えば、架け替えが検討されている、先ほど言った猪ノ本橋ですね。これは町道に架かる橋ですから、当然町が架け替えをするのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 猪ノ本橋につきましては、町道に架かる橋ですので、管理としては、当然町が管理していくものでございます。しかしながら、猪ノ本橋につきましては、県営河川であります陣屋川に架かる橋でございますので、今回、陣屋川の改修工事が進んでおります。陣屋川の河川につきましては県のほうで改修事業が行われておりますので、この工事と併せて県により橋の架け替えが行われる予定となっております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 一概に町道に架かる橋は町が、県道に架かる橋は県がと言うけれども、町道においても県が架け替えを行う場合があると、そういうことですね。それでは、よく分

かりました。

3つ目の質問に移ります。

再度地図をご覧ください。この地図もなかなか分かりにくいですが、一番左側の上のほうに工業団地があります。その下のほうに大刀洗川が上から冠水箇所と書いてあるその辺まで、ずっとこう流れてきております。

この野間橋というのは、かなり古い橋であります。橋の辺りから、地図で分かりにくいですが、左へぐっとカーブしておりまして、この辺りは非常に川幅が狭いということで、水の流れが阻害されて梅雨時期には水があふれると。結局通行止めになって困っておるということですね。

そして、この野間橋に続く道路というのは、大刀洗小学校に通う子供たちの通学路ですと、通学路でありますから子供たちが通学できなくなります。なぜ改修されないのか、非常に私は疑問に思っております。

そこで、町長に質問いたします。大刀洗川に架かる野間橋の改修計画は、どうなっているのか、橋の改修時期はいつ頃になるのでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 野間橋の改修計画についての質問でございます。

野間橋は、昭和53年に完成した橋梁でございますが、前回実施した橋梁点検では、多少のクラック等はございますけれども、橋梁としては健全な橋梁として判定されており、現在のところ改修計画はないところでございます。

なお、本年度発注の橋梁点検の対象に野間橋も含まれており、点検の結果、問題があれば橋梁長寿命化修繕計画を改定し、今後必要な改修を実施していくこととなります。

今、議員御指摘の野間橋のところの冠水についてなんですけれども、これは、毎回ここ数年、野間橋周辺のところから冠水をしております。これは、橋梁というよりは、橋梁の南側の町道がちよっとこう下がっておりまして、そこがいつも冠水をして通行ができなくなるということでございます。なので、恐らく橋梁の架け替えというよりは、その南側の町道の高さの問題だというふうに認識をいたしているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 町長はそのように言われますけど、もともとは雨の量が少なくて、あの程度の橋で十分賄っていたんですけれども、雨の降り方がすごくて、あれは非常に橋が狭いんですね。短いちゅうか。したがって、一度に降ってくると、その橋が水を受けて流れなくて、結局右のほうにオーバーフローするんです。私が子供の頃は、そういうことはなかったんですよ。もうそういったのは頭に入れておいてほしいと思います。

そこで、大刀洗の橋梁修繕計画ですね。一応点検の対象になっているということですが、この大刀洗町橋梁長寿命化修繕計画では、この野間橋というのはどういう位置づけでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、御質問にお答えいたします。

野間橋は、橋梁点検の結果では、健全な橋として判定されておりますので、橋梁長寿命化修繕計画には、今のところ上がってはおりません。今年度実施します調査において、また危険度の判定は出てきますので、そこでまた判断をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 先ほども申しましたけれども、この野間橋というのは、大刀洗小学校へ通う子供たちの通学路は、非常に大切な通学路であります。毎年毎年、梅雨時期になると水があふれて通学ができない状況が続いているわけですね。

それで、私は、29年6月議会において野間橋に続く道路、この改修を行うべきじゃないかという質問をしたんですけれども、町長の回答は、北部地区の圃場整備に併せて改修するんだというふうな回答でした。

野間橋に続く道路を改修する場合は、当然、橋と一体的に改修しないと、道路改修した後にまた橋を改修すると二度手間になりますから、そういうことで一体的に改修したほうが良いと私は思っていますけど、いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 野間橋につきましては、先ほども申し上げましたとおり、健全な橋として今のところ判定がされておりますので、現在のところ架け替える計画はございませんので、道路と一体的に改修するという事は、もう困難であるというふうに現時点では考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 先ほども言いましたけれども、野間橋というのは、その周辺ですね。周辺は河川の幅が狭いと。そのたびに水があふれていると。だから早急に河川改修を行うことが必要であると私は思っております。

やはり町としては、河川の管理主体である県に申し入れて、先ほど言いました猪ノ本橋、猪ノ本橋は河川改修をして県のほうで改修してもらおうということですから、そのように計画的に野間橋の架け替えを進めていけないかというふうに私は思っております。非常に課題のある地点ですから、河川改修をして野間橋を架け替えていただくよう、これは県に要請されたらいかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 大刀洗川の改修につきましては、大刀洗川改修促進期成会等で要望しているところでございますけれども、川の改修につきましては、下流から上流に向けて順次進められていくものでございますので、現時点で野間橋のところの周辺だけを改修するということは困難であると考えられますので、大刀洗川の改修について要望があるということは、県のほうに期成会等を通じて伝えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 町内にある多くの橋は誰が管理しているのか、どのように管理されているのか、改修計画はどうなっているのか、非常に疑問に感じていたところですが、よく分かりました。

先ほども申しましたように、橋というのは、地域住民が安全、安心な生活をしていく上で非常に重要な礎でありまして、日頃から経年劣化によるひび割れとか、あるいは橋の状況をきちんと把握して、早急に改修することが非常に重要であります。常に管理を怠らず計画的に改修していただきたいと思います。特に先ほど言いました野間橋のように、住民生活に支障を及ぼしているというか、そういった橋とか、災害に直結するような橋ですね。こういったやつは早急に改修を進めてください。

また、河川と橋の管理者が異なる場合は、ぜひ連携を密にしまして、同時に改修できるように整備を進めていただきたいと思います。

これで1問目の質問を終わります。

次に、2問目に移ります。南部コミュニティーセンター駐車場の改修について質問いたします。

南部コミュニティーセンター駐車場につきましては、ちょうど1年ほどになりますけれども、狭い上に車止めがないので、駐車するときに植木にぶつかるなどの事故が起きている、改修すべきじゃないかとの住民からの指摘がありました。そこで、私は駐車場の調査を実は行いまして、その結果は、指摘のとおり車止めもなく幅も狭いと、そういうことを確認したわけであります。

そこで、地図の裏側に南部コミ駐車場という駐車場の配置図の図面を見てください。これは南部コミ駐車場の配置図であります。この駐車場というのは、小学校の体育館と上を走る道路ですね。これに挟まれた狭い場所にあります。幅が大体15メートルぐらい、長さが25メートルぐらいで、車が20台ぐらい駐車できます。また、駐車場の北側には細長い花壇がずっとありまして、その横に自動販売機や駐輪場が、駐車場が長くて、その駐輪場の横に自動販売機があります。

昨年12月議会において、駐車場を拡幅するために北側の花壇を駐車場に含めることや、駐輪

場を現在地から左側のほうに移動改修するという案を町に提示したところであります。質問に先立ち、町内の校区センター駐車場整備に関する町の考え方もお聞きいたしました。町としては整備が必要になったところから、順次整備するというので、28年度に菊池校区駐車場を全面改修され、30年度に本郷校区センターのフェンスと、大堰校区センターの駐車場のラインの整備を行ったという回答でした。

南部コミュニティーセンターの駐車場については、現状を把握した上で、必要であれば改修を検討するとのことでしたけど、その後1年が過ぎようとしていますけども、駐車場改修について、町としてどのような検討をされたのか。今後、どのような対応されるお考えなのか。次の3点について町長に質問いたします。一括で行います。

1点目は、南部コミ駐車場改修の検討結果はどうだったのか。

2点目は、南部コミ駐車場改修についての町の考え方。

3点目は、今後どのように対応されるのか。

以上3点です。よろしくをお願いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、平田議員の質問の南部コミュニティーセンター駐車場の改修について答弁をいたします。

南部コミュニティーセンター駐車場改修の検討結果と町の考え方、今後の対応についての質問でございます。南部コミュニティーセンターの駐車場については、議員御指摘のとおり車止めは設置されておりません。ちょうど花壇のところ、花壇部分のところ、外枠というか、ありますので、それが車止めの機能を果たしているようにも見えるんですけども、花壇の樹木等が生い茂れば、言われるように接触するんだと。今は剪定されておりますので、今の状態だったら、多分接触はないんだろうなという感じですね。それから体育館側のほうは、やっぱり車止めが設置されておりませんで、体育館のほうはちょっと距離があるので、大丈夫かなとは思いますが、あそこも、もしかするとそのまま行ってしまうと側溝があつて、体育館のほうに接触する可能性はあるんじゃないのかなと思っています。

また、入り口付近の舗装です。入り口入ったところにコンクリートがされていて、その奥側がアスファルトになっているんですけど、アスファルト部分の入り口のところが若干へこんでというか、えぐれてございます。なので、現状では入り口付近の穴が開いている箇所については、センターの職員の皆さんに真砂土を入れていただいて、補修をしていただいている現状でございます。しかしながら、雨が降るとどうしても真砂土のほうは流出をして、再び穴開き状態になっていると、そういうふうな状況だというふうに認識をいたしております。

この件につきましては、昨年の12月議会において、平田議員のほうから改修の提案をいただ

いたところをごさいます、現場の状況を踏まえて南部コミュニティーセンターのほうと協議をさせていただいているところをごさいます。この際、議員のほうからも御提案がありましたように、入り口付近の改修であったり、花壇も含めた部分改修、全面改修などが考えられるところをごさいますけれども、来年度の予算編成に向けて、まずは入り口付近の穴が開いているところの改修と、車止めが設置できるかということ、今現在、検討をしているところをごさいます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。質問あれば。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 花壇のふちが駐車場の車止めになっているということでしたけども、花壇も今は枯れて草がないけど、夏になると草が生い茂って、車止めの用を成さないと、上高橋区の人たちが思いあまって、ボランティアで草取りをしたりされているんで、それはあくまでも車止めにするっていうのは、私間違いだと思っております。

それで、よく入り口付近について整備したり、車止めをどうするかを検討されているということですけども、私はやっぱり、このコミュニティーセンターは大刀洗区の避難所でもあるし、やはり全面改修すべきと、そう思っております。その辺も含めて町のほうはどう考えられますか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 平田議員の御質問にお答えいたします。

再度の答弁になって恐縮ですけれども、現在のところは、今、補修が必要な箇所と御指摘があった車止めをまず設置する方向で、今検討を進めているところをごさいます。

改修の仕方についても建設課のほうなりに、今検討をしてもらっていますけれども、あまり駐車場なので、重量のあるトラック等が頻繁に出入りするようなどころではないものですから、路盤からやり替えないといけないのか、それともちよつとはつってオーバーレイで済むのか、そういうのも含めて、今検討をさせていただいているところです。

○議長（安丸眞一郎） 平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） ちょっと今の質問とかぶるかも分かりませんが、この南部コミュニティーというのは大刀洗校区の避難所なんですね。また、選挙の投票場でもあるんですね。それで駐車場というのはちょっと低いですから、梅雨時期なったら水があふれて車が止められなくなるんですね。以前、参議院選挙の投票日に水があふれて、車の乗り入れができなくなって、投票場に入れず帰られたという住民の方を多数見かけました。

経費がかさむというのは私も分かりますけど、やっぱり洪水に対応できるような、避難所としての役割を果たせるような駐車場になるように、駐車場全体をかさ上げしたらどうかと思いますが、そのかさ上げするという見地でどう思われますか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） それでは平田議員の御質問にお答えします。

駐車場の全面改修並びにかさ上げということをございまして、先ほど来、町長からも答弁が  
っておりますが、駐車場全面改修ということになりますと、かさ上げをしない状態でも大体  
600万円ほどの見積りが出ておりまして、かなり費用がかさむことをございます。今後もそう  
いった公共施設の改修計画等と併せて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（安丸真一郎） よろしいですか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 確かに水害というのは年に一度か二度くらいなので、費用対効果と  
かその辺もあるんでしょうけども、やはり何とか検討だけはしっかりやって、特に南部コミと打  
ち合わせしてどうするかやっていたきたいと思ひます。600万円かかるということですから、  
かさ上げすれば、もっとかかるわけですね。

それでは、次に、花壇を含めて駐車場を整備する場合について質問したいと思ひます。再度図  
面を御覧ください。

実は、駐車場の北側に花壇があつて、これは2メートルぐらいの花壇なんです。駐車場の幅と  
いうのは、大体、下に10メートルと書いてある、これは地図で、本当は2センチぐらいで  
10メートルで、1センチが5メートルぐらいですかね。大体、15メートルぐらい、幅が。車  
止めを設置すると、さらに狭くなります。体育館横についてはそうないけど、花壇のところ  
が狭くなりますから、ちょっと狭くなるということ、それも最近、車がだんだん大型化してい  
まして、見ているとなかなか駐車するのが難しそうでそんな感じがいたして思ひますので、  
その花壇を駐車場として、一体的に整備して幅を広げたらいいんじゃないかと思ひますけれ  
ども、いかが  
でしょうか。

○議長（安丸真一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 平田議員の御質問にお答えいたします。

奥の駐輪場とまた花壇の改修の件でございます。確かに、駐輪場を移転すれば広くなるとは思  
うんですが、駐輪場の移転じゃなくて、一回駐輪場を廃棄して、新しいもの。

○議長（安丸真一郎） 回答中です。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 私は駐輪場ではなくて、今、花壇を含めることについて質問して  
おりますので、よろしく願ひします。

○議長（安丸真一郎） ということで、答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 大変失礼しました。花壇の件ですが、花壇のほうの改修とい  
うことで、また、そちらのほうも南部コミュニティーセンター等々、現在どのような使用をさ  
れているかなどを一緒に話し合いながら、検討させていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（安丸真一郎） よろしいですか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） それでは改めまして駐輪場の移転整備について質問します。

前回、質問したとき駐輪場の移転、改修というのは、駐車場の改修にあわせ検討するとの回答でした。そこで再度地図を見てください。図面を見てもらいますと、花壇の横のところに駐輪場というのが細長く薄くなっていますけれどもあります。左下のところに小学校の給食室がありますね。以前は南部コミの入り口から花壇の前を通って駐輪場の前を通り、小学校の給食室のほうに給食の材料を運ぶ車が通っておったんですね。現在では、小学校の改修に伴いまして、左側の道路から入るように立派に改修していただきましたし、ただ、学童保育所もここにできまして、そういうことから駐車場を通り抜けるというのが禁止になっております。このため、駐輪場の左側に広いスペースができております。この場所に駐輪場を移転整備したらいいのかなと、私は思っておりますが。

それから駐輪場の横に、自動販売機というのがあります。小さなやつがポンと置かれているんですけど、これが1台あるために駐車場の1台が使えなくなっております。この駐輪場と自動販売機を一緒に移転すると、見たところ4台ぐらい止められるのかなと思っております。したがってまして駐車場を整備する場合に、この駐輪場と自動販売機、これを併せて移転整備したほうがいいんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 駐輪場の移設の件でございます。

先ほども申し上げましたが、駐輪場の移設でございますけれども、一旦、古いものを破棄して新しいものをまた建て直すということになりますので、費用面のほうも大分かさむのかなというふうに考えております。ただ、議員さんおっしゃられたように、駐輪場を移転すれば確かにスペースは確保できると思っておりますので、引き続き、全面改修とともに検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。平田康雄議員。

○議員（3番 平田 康雄） 南部コミュニティーセンターの駐車場というのは、その入り口付近に穴が開いていると、それから車止めがないと、幅が狭いといった様々な問題があります。現に駐車するときに植木にぶつかるという事故も起きていますので、改修について町の考え方をお聞きしたわけでございます。全面改修になると、かさ上げしなくても600万円かかるということですから、かなりの費用はかかるなど。

ただし、先ほどもちょっと申しましたけども、南部コミは大刀洗校区の避難所であります。また選挙時の投票場でもありますから、ぜひこの災害に対応できる施設となるように、全面改修を希望したわけでございます。費用対効果の面もあるでしょうし、全体予算もかさ上げすると

600万円からさらに何百万円か高くなるというのがあるまいしょうから、その辺も含めまして、地域住民とか南部コミとしっかり打合せを行っていただきたいと思います。やはり何といたっても地域住民の意向というのは非常に大切ですので、十分検討して対応してください。

以上で、終わります。

○議長（安丸眞一郎） これ、平田康雄議員の一般質問を終わります。

○議長（安丸眞一郎） ここで、議場の時計で10時10分まで暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時10分

○議長（安丸眞一郎） 休憩前に続き議事を再開します。

次に、5番、黒木徳勝議員、発言席からお願いします。黒木議員。

なお、黒木議員より資料配付の申出がっておりますので、許可します。配付をお願いします。

#### 5番 黒木 徳勝議員 質問事項

1. 佐田川橋の架け替え工事について
2. 県道上高橋野町線のバイパス工事について
3. 県道本郷基山停車場線について

○議長（安丸眞一郎） 資料の配付が終わりましたので、黒木議員、一般質問に入ってください。

○議員（5番 黒木 徳勝） 5番、黒木徳勝です。一般質問をさせていただきます。

大刀洗町の第5次大刀洗町総合計画が、2019年から2028年、10か年計画で計画されております。その中において、道路の整備というようなことで、生活道路の拡張整備というようなことで、「幅員が狭い町道や集落内道路を、地元の協力を得ながら合意形成を図り、拡張及び改良を進めます。」と書いてあります。

そういう中で「福岡県等の道路管理者に対し、期成会等で、道路の利便性を高めるための整備等を要望していきます。また、事業が促進されるよう地元説明会等の取り組みにも協力していきます。」というようなことで、この道路整備の中に10か年計画でかかります。

そういう中で本日は3点を質問いたしますので、よろしくお願いいたしますと思います。

まず、第1項目の佐田川の佐田川橋の架け替え工事についてです。これにつきましては、平成31年3月7日に一般質問させていただいた工事について、ちょっと説明を申し上げたいと思います。

経過につきましては、平成29年2月11日に床島公民館で行われた説明会場では、平成26年度にボーリング調査を終わり、平成27年度に地質調査が終わり、平成28年度に県と国

が協議をいたしまして、現在の架け替え位置に決定したというようなことでございます。

そういう中で、橋梁の規模は、私が説明で聞いたことにつきましては、現在の町道では、この資料の1枚目をちょっと見ていただきたいと思います。

佐田川橋がどこにかかっているかという、この真ん中に佐田川橋と書いてあります。これは、佐田川の下流にかかっている橋です。

そして、この右側に行く道路、これがバイパスです。そして、これは、床島用水路の下に赤く書いております。これが県道の鳥栖朝倉線です。これは、ずっと東側に続いております。そして、県道甘木田主丸線に通じる道路です。

そういうことで、この老朽化して、非常に佐田川橋がもう危険というようなことで、現在の経緯にかかっております。

それで、この上流の、佐田川橋の上流に図面で書いておりますように、金丸橋があります。この金丸橋は、幅員が58.5メートルの長さです。そして、江戸橋ですね、江戸橋、これはこの図面ではありませんけれども、江戸橋が80.5メートルで、大刀洗町町内にかかる橋については、一番長く大きい橋梁になると思います。

そこで、橋梁の規格は、長さが約100メートルと聞いております。幅員は10.5メートルで、2車線で、歩道つきとのことでした。

そして、現行の堤防の高さから、約5メートルから6メートルぐらい高くなると聞いております。

それで、現状では、その時点では、甘木市の朝倉市の用地買収については、ほとんど終了しておるというようなことを聞いております。

それで、大刀洗町については、用地買収は、田畑と家屋が二、三件程度あると思います。

それで、まず第1点目については、現状の用地買収の予定件数は、家屋が何件か。それと、田畑の用地買収は何件かというふうなことで、どのくらい現状で終わっているかを問うものです。小項目ごとに回答をお願いいたします。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、黒木議員質問の佐田川橋の架け替え工事について、答弁をいたします。

まず、用地買収の現状についての質問でございます。

久留米県土整備事務所に確認しましたところ、昨年度から用地交渉を進め、現在、面積ベースで約6割の契約が終わり、地権者も本事業に協力的であり、引き続き用地交渉を進めているところとお聞きをしております。

具体的な用地買収の件数については、担当課長から答弁をいたします。

○議長（安丸眞一郎） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 具体的な用地買収の筆頭ですけれども、県のほうに確認しましたところ、現在、交渉中の案件でございますので、公表は差し控えたいというような回答でございました。申し訳ございません。

○議長（安丸眞一郎） 答弁は終わりました。再質問があれば。

黒木議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） 県がこの前の議会でも322の問題でも出ましたけれども、交渉中ですから分かりませんというようなことじゃなくて、やはり現状はこういうことであると。それで、やはり相続関係もあるわけですね。それと、やはり用地買収によっては、代替の用地も必要とするというふうなケースもあるかと思います。

やはりそういうことで、県は、やはり誠意ある回答で、交渉はこうしておりますよと。しかし、60%は大体交渉は終わりましたと。しかし、残りの40%においては、やはり家屋の移転なり、また、代替地がありませんので、ちょっと難航しておりますと。やはりそういうふうな回答を私は引き出していきたいと思います。

そういうことによって、非常にやはり地元もお互い協力しておると思いますけれども、やはり用地買収は困難です。しかし、やっぱり県としても努力しておりますけれども、やはり相続の件もありますので、ちょっとこれはちょっと今ちょうど1年延びますかなというふうなやはり回答を、やはり交渉の場でしていただきたいと思いますが、町長、そこ辺についてはいかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。

中山町長。

○町長（中山 哲志） 黒木議員の御質問にお答えします。

議員御指摘の点は、お気持ちとしてはよく分かります。ただ、県との信頼関係の中で、なかなか公の議会のこの議場において公開するのは差し控えてほしいというふうな県の意向がございましたので、このような答弁になっております。

○議長（安丸眞一郎） 黒木議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） そうですか。昔は、そんなことはなかっただろうと思いますけれども、それは、現状が、そんなら深く追及はいたしませんけれども、やはりそこはそれなりに、やはり町長が、県との信頼関係がありますので、内容はどげんでしょうけど、しかし、議場では公開しませんよというふうな内容のやっぱ交渉はしてもいいんじゃないかと思います。再度、そこ辺について交渉の仕方を今後町長いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。

中山町長。

○町長（中山 哲志） 黒木議員の御質問にお答えします。

なかなかこの場でお答えするのは難しゅうございますので、交渉中の案件の情報の伝え方を議会に対してどういうふうに行うべきかというのは、また、議会のほうとも今後協議をさせていただければと思います。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。

黒木議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） そういうことでございますので、あえて追及はいたしません。

それで、第2点目の今後の計画についてですけれども、私がこの図面の平面図の1枚目の平面図を添付しております。

それで、今年から工事が一応着工されております。それで、左上の工事中道路の写真をつけておりますけれども、10月ごろから大型ダンプがこの右の図面の工事車両出入口というところが今この写真です。

ここにダンプがあって、この現在、P1の橋脚、今回工事ということが発注されております。それで、工事期間については、来年の令和3年の5月31日だったと思いますけれども、工事期間は一応来年までかかるようになります。

それと、今度P2の橋脚ですね。これについては、結局、言うなら令和3年度の、結局、冬場といたしますか、結局、雨期の終わった時点から入札があると思います。

それについては、問題はA1の橋台ですかね。それとA2の橋台については、発注が、予算の関係上、どうなるか分かりませんが、最終的には、令和3年度がP1の橋脚になりますと、令和3年の終わりから、3年から4年にかけてP2の橋脚とA1とA2の橋台となると、3年、4年ですかね。5年と、最終的に最終的には6年度が今度のこの上部の橋だろうというふうに思います。

私の考えですけれども、それで、そこら辺の計画が、どのようになっているかを、今後の計画について、ちょっと説明が分かればお願いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。

中山町長。

○町長（中山 哲志） 今後の計画についての御質問でございます。

今、議員のほうから御説明があったとおりでないかなと思うんですけれども、また、ちょっと口に何か挟まったような答弁になって恐縮なんですけれども、久留米県土整備事務所に確認しましたところ、仮称の佐田川橋につきましては、議員御指摘のとおり、橋脚が2つ計画しており

まして、今年度、そのうちの1つを発注したところでおり、来年度橋台を発注し、橋梁下部工の完成後、上部工に取りかかる予定というふうにお聞きをしております。

議員御質問の事業の最終年度につきましては、これがやっぱり用地買収ですとか、あるいは予算の確保の状況によって、どうしても最終年度がずれ込んだりする可能性がございますので、先ほどの答弁と重なって恐縮ですけれども、現時点では対外的に公表はできる年数は持ち合わせていないということがございますので、御了承、御理解いただければと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。

黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） それでは、非常にこの橋梁については、非常に金額が大きい額になると思いますので、やはり県土事務所としても、やはり非常に予算の範囲内で行うというようなことも大事だと思います。

それと同時に、私が今後の計画についてと、最終年度はこの橋梁の部分もありますけれども、今、私の聞いた範囲では、用地買収の残っておるのは、若干相続関係が価格は1件あるようです。

そういうことで、ここ数年には終わると思いますけれども、この工事については、やはり高さといいますか、橋脚がやはり端が5メートルか6メートルかありますので、やはり地元住民としては、やはりどのようになっておるのかというふうなことを非常に懸念しておるわけです。

だから、やはり土木事務所としても、やはりいつごろぐらいにめどがつくんだというふうなやはり現況の状況ですかね。そういうこともやはり区で区の公民館でよければ説明を町長から来ていただいて、やはりこういう見通しですと。今の現状では、この用地買収にかかった関係者のみにこのような工場の説明があつておるようです。

それで、この地域の関係者は、大型がどんどん通っておりますけれども、いつ工事が完了するかというふうなことを心配しておりますので、そこ辺についての説明会等の要望をぜひ町長等も行って、一応、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 黒木議員の御質問にお答えします。

この架け替えに関しまして、架け替えの現状について、地域のほうから現状を説明する説明会等の要望があれば、私も当然出向いて御説明を、現状について言える範囲内で御説明をしたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。よろしいですか。

黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） 分かりました。

それでは、第3番目の小項目に移りたいと思います。

図面で見てくださいように、朝倉市においては、この佐田川橋の橋梁によって、この県道甘木田主丸線からこの鳥栖朝倉線を変更して、ここにつながバイパスの道路の用地買収が終わっております。

ということは、大刀洗町にこの橋梁ができますと、これは、高食に行く道路は、非常に狭うございます。これについては、大型のダンプ等については、当然、これは離合は不可能だというふうに思います。

それで今、現在の左の西側ですね、西側に私が書いております県道八重亀来春線、これについては整備が行われております。数年前に開通して、平塚へ行く道ですね。朝倉の平塚へ道については、これはもう2車線で立派な道路ができております。

問題は、大刀洗町として、今後、この橋梁の供用開始と同時に、やはり町としての今後の考え方がないものかが1点と、このような大規模な改修工事がありますので、この取り替えですね。これが筑後川に注ぐところに佐田川と長田川がこの下流に流れています。ここらについては、結局、ほたる公園として、地元も非常に環境的に整備をしております。それで、建設省もここについては、ほたる公園がありますよというようなことでPRしております。

よければ、そこら辺との一体的な考え方を町としては公園化をする考え方を持っておるのか、いや現状どおりですよ。いや、今からこの橋ができますので、考えようじゃ、江戸橋ですね、江戸橋の架け替え工事に伴う桜つつみ公園等と県の排水路のところの2つの公園を整備しております。

ということは、やはりこの江戸橋の架け替え工事によって、ここらの周辺の一体化の公園整備というものを、やはり町として地元との関係者と協議をして、何か整備をする考えを持っていただくことはないのか、それともいいやもう現状でいいですよということか。それとも1回地元の区長さんなり、地域の方々と話し合って、やっぱり整備計画もしてもいいじゃないかというふうな整備計画を持つのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。

中山町長。

○町長（中山 哲志） 佐田川橋の架け替え工事に関連して、町からの国に対する要望についての御質問でございます。

佐田川橋の架け替え工事では、工事箇所が高食のほうや床島に近く、堤防道路が生活道路として使用されてございますことから、工事や事業の遅延などで大きな支障とにならないよう配慮してほしい旨、国のほうに要望をいたしているところでございます。

それから、今、ほたるが出て、商工会のほうでほたるの里ということでされているところの公園化について、この架け替え事業に関連して、町として整備する計画なり意思はあるのかという

ふうな御質問だったかと思います。

これにつきましては、まず、架け替え工事に関連しまして、その公園整備等ができるような関連事業というのが、今確認をさせていますけれども、今のところ、そういう架け替えに関連して有利な補助事業なりというのが、今のところ見つけられておりません。

あと一方で、商工会のほうで長年独自にほたるの里ということで取り組んでいただいておりますし、ほたるの性質上、一定のやぶが必要だとか、その公園化にそもそもなじむのかという問題もございます。そういうこともございますので、今、町のほうからこのあたりをすぐに架け替えに関連して公園化するという計画はないところでございます。

将来的な構想等については、地域の御意見なりを踏まえながら、将来的な課題として考えさせていただきますかと思います。

○議長（安丸眞一郎） 黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） 私がなぜ言っておるのかというと、非常にちょうど佐田川橋のほたるの公園ですかね。それから、上流から行く、ちょっと今、二宮ホンダのところ、あそこについては、非常に河川が複雑化しております。それで、非常に、言うならもう雑木といいますか、非常に山林かな、そういうことで、非常に環境的に、ほたるが出るところは、ある程度、環境、ああいのような環境が必要ですがけれども、北側に、上流に向かっては、やはり若干ぐらい整備をする必要があるかと思います。

それと、今、ちょうど佐田川の、言うなら左岸ですかね、左岸。左岸についても全部竹やぶで、非常に言うなら環境的にどうかと思いますけれども、余り環境的によくないんじゃないかと思えます。

そこら辺も総合的に含めて、言うなら恵利堰まで含めて、これの架け替え計画案も別といたしまして、やはり総合的に、やはりこれは周辺を、やっぱり整備をするという考えを持ってもらいたいというような考えを持っております。

カット、そこ辺については、町長の考えもあるかと思いますがけれども、地元の要望がどこまであるのかと。昔、数十年前に、あの恵利堰から、ちょうど佐田川の下流の噴出口までの計画をつくろうというようなことで、建設省との1回打ち合わせもありました。しかし、あそこに、ゴルフ場かなんか、いろんな小さいつくろうかと、いろんな案がありましたけれども、最終的には頓挫したというようなことです。

やはり広大的な敷地がありますので、やはり有効利用を図るというふうなことも大事だと思いますので、そこら辺の考え方も今後、検討していただきたいというふうに思うところです。

以上です。1項目は、これで終わります。

それでは、2番目の質問事項の、県道上高橋野町線のバイパス工事についてを質問いたします。

上高橋野町線のバイパス工事については、用地買収が計画時点で一部用地買収の不同意によりまして中断しておりました。

そして、数年を経て、同意ができて、再度、工事の要望を行い、県に再度この用地買収をお願いしたところです。

そして、全員の同意を得て説明会等をしていただき、用地買収の運びとなったところです。

現状では、1件については、私の考えですけれども、1件については、家屋も撤去されており、用地、家屋の賠償は終わったものと思います。

残りの数点につきましては、いろいろ聞きますと、説明会はありましたけれども、その後、何の説明もなく、用地買収がなされていないというふうなことです、非常に心配ですよということで相談があったところです。

それで、この質問を問うものであります。

それで、現在の現状での用地買収の件数については、どのようになっているかをお願いをしたいと思います。

○議長（安丸真一郎） 答弁を求めます。

中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、黒木議員質問の県道上高橋野町線のバイパス工事について答弁をいたします。

用地買収の現状についての御質問でございます。

久留米県土整備事務所に確認しましたところ、一昨年度から用地交渉を進め、現在、面積ベースで5割の契約が終わり、引き続き用地交渉を進めているところとお聞きしています。

件数、具体的な件数につきましては、先ほどから申し上げているとおりでございます、公表を控えさせていただきます。

○議長（安丸真一郎） 答弁が終わりました。再質問あれば。

黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） 50%がもう契約で終わったちゆうことですかね。分かりました。

残りの件数については若干私もこういういろいろ調査いたしましたところ、相続関係も数件あるようです。

それと、建物等の補償関係で、まあ言うなら、業者が来ましたけれども、最終的には来ただけで、まだ金額が発表されていないというようなことで、まだ契約しておらないというふうな内容だと思います。

それでは、1の用地買収の件については、今町長が回答されたように50%で契約交渉というふうなことです。分かりました。今後の進展を望みます。

今後の計画についてですが、最終的には、何年度になるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 今後の計画についての御質問でございます。

久留米県土整備事務所に確認しましたところ、現在用地交渉を進めているところであり、工事につきましては、まとまった用地が確保できた場所から着手する予定というふうにお聞きをしております。

議員が御質問の、最終的にいつ完成するのかという御質問でございますが、これも先ほどの答弁と同様になって恐縮ですが、用地買収や予算の確保等の状況によって、最終年度が変わってまいりますので、現時点では対外的に公表できる状況にないというふうにお聞きをしております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。

○議員（5番 黒木 徳勝） ということは、結局、その区間に用地買収が整えれば、そこから工事をするというふうな解釈でいいとですかね。はい、分かりました。

それでは、3番目に移りたいと思います。

この地図の2枚目の地図です。これが、③ですね。左側の3番目にバイパス未整備用地、ここは、現在道路ができなくて、今、農地になっております。

そこが、この右側の地図で言うと、③ですね。塔ノ瀬十文字小郡線から、バイパスができております。そして、この高速道路の下に行く道路が、この上高橋野町線のバイパス工事です。

それで、赤のところまでが、現在できております。それから、上ができておりません。そのこの工事の要望を言っておるところでございます。位置については、そうです。

そういう中において、3番目の交通安全対策についてですけれども、もう地図のことで言いますと、この上高橋野町線は、ここの緑でずっと書いておりますけれども、これがずっと上に延んでいきます、北のほうにですね。そして、県道塔ノ瀬十文字小郡線を通りまして、この高速を通過して、そして、ずっとこの、本郷基山線ですね。これを通り抜けまして、そして、この西大刀洗のちょっと手前の点が大体終点です。

ここは、非常に山隈地区の集落内でございますが、道幅が狭くて、もう普通乗用車と軽自動車、軽自動車自体2台でも離合しないような場所でございます。

それで、いつもあの、丸をつけておるところがありますけれども、本郷基山線と、この上高橋野町線の丸をつけているところ、また、その上に丸をつけている、これは飛行場中央線ですね。これはちょっとわかりませんが、飛行場中央線です。山隈で言うならば、黒木パーマ屋のところの交差点ですね。ここと、本郷基山線の交差点と、この3としておりますが、ちょっと丸をつけてみる。この3か所においては、毎年事故があっております。

なぜかということ、やはり道路が狭くて、もう見通しのきかないと。両方から来てもすぐ車が離

合しておく間に、今年もこれはもう3か所あっておる。

やはりなぜこの道路が結局事故があるのかと言うと、やはり離合されないというようなことと、狭いということですよ。

やはりこれは、将来、やはりここまで、やはり町として、やはり交通安全対策も含めて、道路の拡張をする計画を持っていただきたいというようなことでございます。

そして、その後に安全対策をすると。そうしないと、今の現状で、いろんな点滅信号もありますけれども、そこでも常時、交通事故があっております。

地元からは、いろいろ要望があつておると思いますが、まず、この交通安全対策をするには、やはり道路を拡張し、そして、やはり、歩道をつくって、そして、この安全対策をするというのが前提だと思つています。

町としては、やはりこういうこともお含みの上、検討はしていただきたいと思つていますので、これは都市計画の中にもこの路線が若干入つておりますので、そこ辺についての検討も要望したいと思つています。

建設課長、回答をお願いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。

田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 黒木議員の御質問にお答えいたします。

交通安全対策につきましては、県土整備事務所の久留米県土整備事務所のほうが警察協議を行うこととなりますので、町としましては、交通安全対策について事前に久留米県土整備事務所としっかり調整を進めていきたいというふうに考えております。

あと、本郷基山線との交差点のところでございますけれども、上高橋野町線のバイパスからの今工事区間の工事予定区間から北側につきましては、かなり住宅が張りついていて、拡幅が困難な場所だというふうに認識をしておりますので、こちら北側、工事につきましては、この上高橋野町線の今のバイパス工事にあわせまして、また県と協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） 一応、建設課長、一応よろしくお願いを申し上げて終わりたいと思つています。

それでは、3番目の県道本郷基山停車場線について質問を行います。

この件については、まず、本郷基山停車場線ですね、これについての場所をまず確認をしたいと思つています。

図面の本郷基山線と書いてある起点は、国道322号線から本郷甲条、山隈を通りまして、そして西大刀洗駅の東側を通りまして、久留米筑紫野線を横切ります。そして、ずっと行って、吹上北野線ですね、立石交差点ですかね。そこをずっと通りまして、鬼川原橋、それから、今度は基山のずっと通りまして、この久留米西鉄大牟田線を、ここはバイパスになっております、高架で通りまして、基山駅の手前のこの3号線の手前の県道までがこの本郷基山線です。

それで、期成会の加入についてです。

そういうことで、まず期成会の加入について、ちょっと若干、説明を申し上げたいと思います。

まず、小郡市においては、県道本郷基山停車場線については、基幹道路として位置づけています。そして、当該道路の建設促進を図ることを目的に、建設促進期成会を設立しております。

期成会のメンバーについては、会員については小郡の市長、市議員、地域の方ですね。それと、関係区長、小郡市においては立石、吹上、干潟、花立ですね。その他は、まちづくり部員や整備関係者と。

今度は、顧問については、県議と市議長ですね。役員については、市長、市議員、区長4名です。以上で構成されております。

県道の起点については、今申しましたとおり、最終的には、総延長11.49キロメートルで、佐賀県は133メートルです。福岡県が約1,135メートルあります。

そして、現状については、写真どおりで、上の写真が大牟田線の高架です。それと下が1、2と書いております、右の図面に書いてあるように両側側道でしております。

なぜ両側側道かということ、当初は大体片側の歩道というふうなことを聞いておりました。しかし、やはり地元の人たちが、いやあの両側を歩道してくださいというふうなことの要望等があって、最終的には、期間がちょっと長くなりますけれども、両側の歩道というふうなことで要望しておるといふようなことを聞いている。

それで、今現状を見てもみますと、この鬼川原橋までは、もうほとんどが現状はもうでき上がっております。

そういう中で、未整備の地区につきましては、今度国道500号線、大刀洗町の500号線の十字交差点から立石交差点の1,800メートルについては、平成27年度に事業採択がなされ、7年間事業で、令和3年度に完了するという予定で用地買収等が行われております。

現状では、西大刀洗駅から小郡支部については、説明会も開催され、用地買収、また植木の移転等もされておるといふことでございます。

そういう中で、ここ数年、災害が発生しておりますので、小郡市の担当者としては令和3年度には完成はしないだろうといふふうなことを言っております。

7年間の事業ですので、大体どのくらいかかるだろうかと言ったら、約10億ぐらいかかる

というようなことで県がここについては採択されたと、7年計画で採択していただいておりますと  
いうことです。

残された区間については、今度はもうこの本郷基山線は、全部大刀洗町になるわけです。

それで、問題は、現状で、町としてこの期成会の加入によって、この残りの本郷基山線をどの  
ようにして整備するのかをお聞きしたいわけです。

まず、この期成会に大刀洗町は入っておりませんので、この期成会に加入して、県とこの整備  
計画を行うのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。

中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、黒木議員質問の県道本郷基山停車場線について答弁をいたしま  
す。

期成会についての御質問でございます。

県道本郷基山停車場線については、平成13年に小郡市が期成会を立ち上げております。

大刀洗町は、この期成会には加入していませんが、本年度小郡市から当該期成会への参加にか  
かる協議の申出があり、現在、参加に向け福岡県及び小郡市と協議をしているところでございま  
す。

○議長（安丸眞一郎） 黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） この期成会については、今年の総会に県道塔ノ瀬十文字小郡線の総  
会がありました。その後、この期成会があったので、「何で大刀洗町は、あんたら  
はねのかしとるとね」と言ったら、「そういうことですか」と言うような言い方しちゃった県議  
は。「そりゃあ、あんた間違っていないですか」と。言うならば「小郡市が終わった後に大刀洗  
町を加入させる考えがあるんですか」ちゅうようなことをちょっと聞きませしたら、「いやそんな  
ことは、考えておりません」というようなことでした。

これは正式交渉ではありませんでしたけれども、そういう話でした。それで今町長が申しまし  
たように、話し合いによって整備するということでございますので、令和3年度から加入する  
というお考えですかね。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 黒木議員の御質問にお答えいたします。

期成会への加入の時期についての御質問でございますけれども、現在、小郡市と協議をして  
おりまして、できれば令和3年度には加入したいというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。

黒木徳勝議員。

○議員（５番 黒木 徳勝） それで、加入するとなれば、この沿線になろうかと思いますので、それについては、本郷、甲条、山隈、言うならばその通る道路の周辺だと思えますので、そこ辺については十分、立地状況を見ながら、加入状況を地元と話していただきたいと思えます。

それで、期成会については終わります。

２番目の都市計画道路についてです。

今、大刀洗町は平成１４年、都市計画道路のマスタープランをつくっております。その後、平成２８年度に、広域的に大刀洗町ではなくて、地域の変更がっております。それで、現在の名称は、北野大刀洗都市計画というふうになっております。

内容については、そのままのようございますので、これは省略をいたします。

そういうことで、その関連ですけれども、都市計画では、草分、ちょっと待って。この本郷基山線の内定は、１０を超過します。西大刀洗草分線ですね、この区間と、その残った部分について、県との協議の中で、この部分については都市計画道路では結局、１，８２０メートルあります。これは２車線で行うというようなことですね。そして、２車線で歩道付ということですね。

問題は、私が言っているのは、県との協議の中で、この都市計画道路を含めて、その促進協議会の中で整備をするのか。あと残りの部分ですね。この都市計画から外れた部分の結局、３２２号までの道路の路線ですね。そこ辺についても、やはり十分どのようにするかを一応検討されたのか。結局、今後するのか。そこら辺の絡み合いをちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。

中山町長。

○町長（中山 哲志） 今の御質問は、期成会と都市計画道路の絡み、関係をお尋ねでしょうか。

それとも、この県道本郷基山停車場線が西大刀洗草分線として都市計画道路決定していますので、その都市計画道路の整備を今後どう進めていくつもりかというふうな御趣旨の、どちらの御質問でしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 再度お願いします。

黒木徳勝議員。

○議員（５番 黒木 徳勝） 結局、町として、結局、促進協議会にはかたりますよと。しかし、この西大刀洗草分線については、都市計画道路で実施しますよというふうなことになると、補助金の具合が違ってくるわけですね。全部、結局、県の事業であれば、町は金はいらないと。都市計画道路にすれば、結局、最終的には１５％ぐらい町が出さないとかな。そこ辺についてはまだ、パーセントは分かりませんが。そこ辺もかねあっているわけですね。なぜかということ、この本郷基山線の、結局、大牟田線の高架を作った場合に、あそこの７００メートルについては、何でし

たかという、小郡市が都市計画道路の中にかぶっておるわけです。それであの高架については、市が全部いたしましたというようなことです。市は、そのうちに15%出しましたというふうなことで、金額的には聞いておりませんが、都市計画道路であれば、その部分は全部市が出すと。

今度は大刀洗町も、いや西大刀洗草分線については、都市計画道路でしますよということになればですね、考え方が全然違うわけですね。そこ辺についても、やはり主体性をどう持つかをはっきりしておかなければ県との協議ができないんじゃないだろうかというようなことでちょっとお尋ねしたわけです。そこ辺についての考え方で。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。

中山町長。

○町長（中山 哲志） 黒木議員の御質問にお答えします。

通告でいえば、2番目の都市計画道路と3番目の今後の整備計画について町の考え方をお尋ねではないかなと思いますので、その趣旨でお答えをさせていただきます。

大刀洗町の都市計画は平成13年5月1日に、都市計画道路は平成14年2月1日にそれぞれ施行されており、甘木鉄道の西大刀洗駅付近の小郡市境から高速道路北側、約300メートル付近まで、2車線、両歩道の幅員計画が17メートルの都市計画道路、西大刀洗草分線として計画をされております。

しかしながら、都市計画道路は法令に基づき、住民の皆様には厳しい私権の制限を課す一方、基準どおりの整備が求められておきまして、道路事業であれば、道路構造令で規格によって道路幅員とかは決められておりますけれども、どうしても用地買収ができないとか、移転が難しいときにはやむを得ないものとして、その部分を避けるような形で運用して、物件補償とかを避けて道路整備をすることもできるんですけども、都市計画道路では基準どおりに整備を行うことが求められておりますので、どうしても物件移転等の補償費等の財政負担が大きな課題となってまいります。また、議員から御指摘があったように、町の負担も当然生じてくるところでございます。

このため、町内では西大刀洗草分線をはじめ5路線の都市計画道路が設定されておりますけれども、これまでのところ、いずれの路線も事業実施に至っていない状況でございます。

今後の整備計画でございますけれども、現在のところ、福岡県では干潟交差点から国道500号までの区間は整備計画がございますけれども、国道500号線から国道322号までの区間は、現在のところ具体的な整備計画ができていない状況でございます。しかしながら、これはずっと地域の皆さんからも要望があるとおり、当該区間は大刀洗中学校への自転車通学者が多い区間でもあり、これまでも機会を捉えて、町としては県に対し歩道設置の要望を続けてまいっ

ておりますけれども、なかなか整備には至っていない状況でございます。

都市計画道路は、法令に基づいて、住民の皆様には私権の制限を課す面があり、その変更には慎重を期すべきものというのとは理解しておりますけれども、一方で、先ほど来、話しております財政負担等の課題から、計画決定から18年が経過しても事業が実施できていない現実がございます。この現実を踏まえて、現在、都市計画道路の見直しに係る業務委託を発注し、継続、縮小、廃止の検討を進めているところでございます。

回答になっているかどうか分かりませんが、いずれにしても、町としては安全に通学ができるように、一日も早く歩道整備を実現するためにはどうしたらいいか、今後、福岡県のほうと十分に協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） 今、町長が申しましたように、2項目と3項目は同時に並行しますけれども、私が考えたのは、しますよと計画があったわけ。現状、そこについては、今、家が建っているところもあります。当初、小郡市の都市計画道路等についても、力武などは昭和四十二年ごろから都市計画道路ができておりました。そして、今現在、やっとな開通して立派な道路になっているわけです。

今、うちが見ますと、この都市計画道路の中においては、神代農園ですかね、それと安丸建材店、あそこは全部家がかかるようになっています。その沿線上にも結局は家が建っているような状況です。やはりどこかで、見直すなら見直して計画するのかを、町として方針の決定をしていただきたいというふうに考えておりますが、数十年かかりますので、早く決定をするということは大変だと思っておりますが、そこら辺の見解を町長としてお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 都市計画道路の見直しに関する御質問でございます。

今、議員から御指摘があったとおりでございます。現在、その見直しに係る業務を発注しているところでございます。その委託業務の結果を踏まえて、必要な見直しも含め、町として判断をしてみたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。黒木徳勝議員。

○議員（5番 黒木 徳勝） 最後に申し上げますけれども、この道路は、今、町長も役場に通勤されておる状況の中で、ほとんど幅員が狭いです。そして、白線があっても、人間さえ通れない状況が数か所あります。いつ事故があってもどうだろうかというような考え方です。それで、問題は、今、買収される場所は農地やらあると思っております。県土事務所においても、今、歩道なり、何らかの設置がされる場所においては、町長も、ここは数字に関わりますので、問題点のところは歩道設置等の用地買収も進めてしておけば、今度、都市計画をしても、大分、楽じゃないかと

思いますので、そこら辺の要望等もしていただきまして、通勤者といいますか、事故がないような道路を早めに部分的にでも結構ですから、用地買収をしていただくことをお願いいたしまして、私の質問は終わります。

○議長（安丸眞一郎） これで、黒木徳勝議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（安丸眞一郎） 次に、9番、古賀世章議員、発言席からお願いします。古賀議員。

9番 古賀 世章議員 質問事項

1. たちあらい巡回バスの試験運行について
2. 寺川河川の法面崩壊について
3. 隣人家屋に被害を及ぼしている放置空家の対応について

○議員（9番 古賀 世章） 議席番号9番の古賀世章でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長より発言の許可を得ましたので、通告に従いまして、住民主体の住みよいまちづくりを目指してという観点から、以下3点につきまして質問を行いたいと思います。

1つ目は、大刀洗町内巡回バスの試験運行について。

2つ目が寺川河川ののり面崩壊について。

そして3つ目が隣人家屋に被害を及ぼしている放置空き家の対応についてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。なお、質問は小項目ごとに進めてまいりたいというふうに考えます。

まず、第1点目の質問でございますが、中山新町長のマニフェストであります2023年への羅針盤という中で、新たな挑戦といたしまして、交通弱者対策が大きいうたわれております。自動車などを運転されない高齢者の方にとっては、通院でありますとか、あるいは買い物などの移動手段の確保は切実な問題でございます。幸いに、町長の方針では、町内全域で地域の特性や利用者のニーズに沿った持続可能で効率的な方策が検討され、現在、取り組まれており、これが早急なる実現になることを大いに期待をするものでございます。

このような中で、本年の10月と11月の2月間にわたりまして、町内巡回バスの試験運行が行われました。まだ終わったばかりで恐縮でございますが、分かる範囲内で結構ですので、今回の結果や課題等につきまして質問をいたします。社会実験の結果と課題についてでございますが、今回、2月間の試験運行が何日くらい行われたのか。また、その期間の御利用者数がいかほどであったか。そして、御利用の目的等はどのようなことであったか。次いで、御利用者からのそのときの御意見や御要望、あるいはアンケート等があったかやに記憶しておりますが、こういった内容がどうであったか。そして、さらには今回の試験運行の費用、経費などの総額がどの程度で

あったか等々について御回答をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、古賀議員質問のたちあらい巡回バスの試験運行について答弁をいたします。巡回バス試験運行の結果と課題についての御質問でございます。

10月から実施した町内巡回バスの試行では、334名の皆さんに御利用をいただいております。その際、校区により利用者数にばらつきがありますが、利用者は、大体、70代から80代の皆様が多ございました。また、利用は午後よりも午前中のほうが多ございました。また、地域との協議を踏まえ、バス停を88か所設置したところですが、利用されないバス停があったり、あるいは買い物の利用が多くて、医療機関への利用が少なかったり、あるいは月曜から木曜までは各校区を回って、金曜日が全町を対象とした予約型の乗り合いバスをしたんですけれども、金曜日の利用が少のうございました。

今回の試行結果を踏まえまして、利用が少なかった校区や時間帯、バス停の箇所等について、計画時のニーズと実際の利用のギャップの理由等について、さらに分析する必要があると考えておりまして、今後とも地域の皆様と協議を重ねてまいりたいと考えております。なお、御質問にございました、2か月間で何日間運行したのか、あるいは費用がどうであったのか、あるいは利用者のアンケート結果等につきましては、担当課長から答弁をいたします。

○議長（安丸眞一郎） 村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 古賀議員の御質問に引き続きお答えいたします前に、この10月と11月の2か月間、バスのほうを運行させていただきました。事前に各地域を回らせていただいて、古賀議員をはじめ、地域の皆様に大変いろんな御意見をいただいたことに関しまして御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、アンケート結果等でございますが、まず、1月に20日間、10月と11月、それぞれ20日間運行させていただいております。全体の利用者は延べで334名ということで先ほど町長答弁がございました。校区によって利用者に変化がございました。大堰校区が全体の39%、本郷校区が全体の32%、大刀洗校区のほうは全体の9%、菊池校区が全体の19%ということで利用者に変化がございます。これは各校区での地域性もあるのかなというふうに考えておりますし、大刀洗校区のほうでは独自でバスを運行されていることも要因かというふうに考えております。

続きまして、午前中に大変利用が集中しておりまして、全体の66%が午前中にバスを利用いただいているということでございます。先ほど町長答弁にもございましたけれども、70代、80代以上の方の御利用が全体の70%を占めておりまして、大変多ございました。

また、そのほか、アンケートも取らせていただいた結果によりますと、有料でも乗りますかと

いうアンケートを取らせていただきました。全体の83%の方が有料でも動かしてほしいという意見でございまして、大体、100円から200円を希望しますという方が87%ということで多数でございました。実際、バスに乗車した方、延べでは334名だったんですけども、大体100名ぐらいの方が実車していただいているというふうに統計をしております。

なお、金曜日の便に関しましては、デマンド型、電話で予約して、その日に自分の行きたいところ、行きたいバス停までお送りするというものだったのですが、こちらのほうは利用者が実車数で22名の方に御利用いただいております。

あとは費用面でございますが、2か月間でございます、全体で214万2,000円程度の御利用がっております。この中で、バスの車両のリース料のほうは1台で月22万8,000円ほどかかりますので、全体の半分91万3,000円がバスのリース料というふうになっております。

先ほど、金曜日の利用者数、22名ということで申し上げましたが、すみません、24名ですので、訂正をお願いいたします。私からは以上です。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。再質問があれば、古賀世章議員。

○議員（9番 古賀 世章） どうも御説明ありがとうございました。ただ、私が質問しました中で、課題のほう、まだ出ていなかったやに思いますが、よかったら御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。村田地域振興課長。

○地域振興課長（村田 まみ） 大変申し訳ございません、課題についてでございます。

課題については、まずバス停を地域の方々に選定していただいたのですが、全く使われないバス停が3分の1ぐらいございましたので、検討の必要があるということと、最初に地域を回らせていただいたときに、病院を必ず入れてほしいということで強い要望がございましたけれども、実際、病院の通院で使われた方というのが大変少なかったと結果が出ております。それと、費用の面ですが、やはりバスのリース料等の費用がかさみますので、その辺、また、よりいい方法を今後考えていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。再質問があれば、古賀世章議員。

○議員（9番 古賀 世章） それでは、結果と課題につきまして、一つずつ確認をさせていただきたいと思います。

今回、2月間の試行運行で、日数が40日。それから御利用者が延べ334人、費用が約220万弱というふうな御説明であったかやに思いますが、これをざくっと、先ほどの回答より計算してみますと、日当たり8.3人から8.4人ぐらいになるのかなというふうに考えます。この

数字が多いのか、少ないかというのは分かりませんが、大々的に宣伝されたり、広報されたりした社会実験から考えますと、やや少なかったんじゃないかというふうに私は思います。これが一つの課題ではないかと。やはり御利用者を増やすというのは当然のことでありまして、人がおらんなら、もともとこういう事業は成り立たないんじゃないかというふうにも考えます。先ほど村田課長のほうからも説明があつたが、それよりもっと大きな課題があるんじゃないだろうかというふうに私は判断をいたしました。

それから、2番目の御意見とか御要望、アンケートなんですけど、乗車された方については、必要があるから乗られたらというふうに考えます。だから、ある方は100円、200円ぐらいであれば出していいよということで御利用されると思います。だから、そういう方のアンケートにつきましては、恐らく感謝しているとか、よかったとか、今後も継続してほしいというようなことがあつたんじゃないだろうかというふうに推測します。

ただ、アンケートの中で、アンケートを取られた方は分かるんですけども、乗られなかった方はアンケートは取られないわけです。こういう方の情報も非常に大切じゃないかというふうに考えます。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 古賀議員の御質問にお答えします。

アンケートに関しては、利用された方のアンケートということになっておりますので、議員おっしゃるように、利用されなかった方に、なぜ利用されなかったかというのを聞いていくのは大変大切なことだと思っております。このため、12月から、また4校区で、それぞれ今回の試行結果を踏まえて協議をさせていただくことにしております。その中で、試行運転を始める前は、こういうニーズがあるからこういうことにしましょうというふうにやってきたんですけども、実際の結果を見て、じゃあどうして利用者が少なかったのか、あるいは利用されないバス停があつたのかとか、医療機関への利用が少なかったとか、そういうのも含めて地域の皆様の意見をお聞きしながら、次の試行運転につなげていきたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 古賀世章議員。

○議員（9番 古賀 世章） 御説明ありがとうございました。それから、費用とか経費、この件で220万弱ぐらいかかったというふうなことでございますが、これがざくっと、このまま行くと仮定するならば、2か月で220万ですから、概算ですけど、年間一千二、三百万ぐらいかかるのかなど。この数字を1人当たりで割った場合、ざくっと1人6,000円ぐらいかかったような計算になります。1人6,000円もかかるならタクシーでいいんじゃないのというような考えもあるんですけども、コストは高いが、今回は社会実験ということで、ある程度、風呂敷を広げたといいますか、大綱を張ったといいますか、こういうことで、同じようなことを何回も

やっても一緒ですから、少々金がかかってもやられたんじゃないかとは推測します。しかしながら、やはり幾ら一千二、三百万もかかるといいいまして、これは貴重な町民の税金から成り立っておりますものですから、1円でも安く、そういったやり方を見つけていただきたいと思いますが、これも課題の一つと考えますがいかがでしょうか。もしよければ御答弁をお願いしたいのですが。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 古賀議員の御質問にお答えします。

こういう町内の巡回バスなり交通手段を確保するに当たって、費用を抑えて効率的な運行に心がける。これは基本だろうとっております。言われるように、今回、社会実験ということで、いろんな費用がかかっておりますけれども、本格実施に向けては、どうしたらもう少し費用が抑えられるのか、そういう経費の面も含めまして検討をさせていただきたいとっております。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。古賀世章議員。

○議員（9番 古賀 世章） ちなみに、参考までに、現在、大刀洗校区で行っております巡回バスなのですが、燃料費込みで1人当たり250円程度でございます。これから考えますと、うんと十倍というようなことなので、ぜひその点をお願いしたいというふうに考えます。

それから、2番目の今後のバスの運行事業の計画とか予定について等でございますが、今回の社会実験で問題点や課題もかなり見えてきたことと思います。これらを踏まえまして、今後、バス運行事業を含む公共交通の在り方、これをどのようにお考えなのか。ぜひお聞かせいただきたいと。また、近い将来の計画や予定等があれば、併せて御見解をお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 今後のバス運行事業の計画についての御質問でございます。

巡回バスの運行につきましては、地域のタクシー事業者を含めた公共交通機関との調整を取りながら進めていく必要がございますので、来年度につきましても、引き続き交通事業者や地域の皆さんと協議を重ねながら、試験運行を実施してまいりたいと考えております。今回の2か月の試験運行の中で、先ほど来、お話がっておりますような課題等も見えてまいりましたので、そういう課題も踏まえて、今後、持続的な運行あるいは効率的な運行をするためにはどうすればいいのかも含めて、地域の皆さんと協議をさせていただきたいとっております。

○議長（安丸眞一郎） 古賀世章議員。

○議員（9番 古賀 世章） 大分、分かってきましたけれども、ただ、今回の予算の確保というんですか、何か慌ててか、急にか知りませんが、800万円ほど補正が組まれました。これは恐らくバスを買われる費用かなと私は思ったのですが。

○議長（安丸眞一郎） 古賀議員、今の予算の関係はまだ上程されておられませんので最終日上程の予定ですから、発言を変えてください。

○議員（9番 古賀 世章） 申し訳ありません。その件はまた予算の審議のときに御質問したいと思いますが、いろんな課題が見えてきたということですけれども、もうちょっと調査をしたり、議論をしたりして、詰めが必要じゃないかと。

先ほど町長からの御答弁にも、今後、バス事業を含む公共交通の在り方をどうするかというのがポイントだろうと私は思います。だから、そういったことで、もうちょっと時間をかけて、すぐぱっぱじゃなくて、そのために社会実験もしたりしておるんですから。ないしは、よその行政町、市がどういうことをやっておるかというのも一つの参考になるんじゃないかというふうにご存じます。

以上なことで、冒頭でも申し上げましたが、車などを運転されない高齢者の方にとっては、通院や買い物、こういったものの移動手段の確保は待ったなしの課題でございます。今回の社会実験を踏まえ、町民が望む公共交通の在り方については早急に結論を出されて、1日でも早くこれが具現化することを期待いたしまして、1番目の質問を終わります。

次に、2点目の御質問でございますが、寺川河川ののり面崩落災害につきまして質問をいたします。ここ数年、国内では過去に例のない未曾有の集中豪雨や台風などの災害が発生しておりますが、当町内でも多くの場所で河川の氾濫や崩壊、崩落事故などの災害が発生しております。そのたびに町職員の皆さんには度重なる徹夜や休日返上などで御対応をいただき、その御苦労に感謝を申し上げます。

ただ、私の今回の質問も、この災害に関連しますが、大刀洗町の下高橋行政区と隣の小郡市古飯区や平方地区のちょうど真ん中の境に寺川河川というのがございます。そしてこれは久留米市北野町の北部のほうで大刀洗川に注いでおります。今回の崩落現場は県道14号線の鳥栖朝倉線、下牟田橋のすぐ北側で、今年の7月豪雨の影響で河川が氾濫、冠水、そして両岸がえぐられまして、川に沿って既に15メートルぐらいののり面が崩落しております。現場は、まだ手つかずの状況にご存じまして、のり面横の農道にも、ひび割れや亀裂が発生しております。そして、それがだんだん成長しておりまして、道路の安全にも問題が起きそうでございます。

しかしながら、本河川は県の管轄であるということもお聞きしておりますが、地元の行政区からの早期復旧への要望が非常に強うございまして、まずは今までの町の取組や御対応等について御見解を伺いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、古賀議員質問の寺川ののり面崩壊について答弁をいたします。

小郡市との境の寺川については、今年の7月豪雨でのり面の一部が崩落しており、河川管理者

である久留米県土整備事務所へ状況を報告し、復旧を要望しているところでございます。久留米県土整備事務所では、現地を確認し、土砂によるのり面復旧、護岸整備など、復旧方法を現在検討しているところとお聞きしています。いずれにしましても、町としましては早期に復旧できるように、引き続き久留米県土事務所のほうに要望してまいりたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 古賀世章議員。

○議員（9番 古賀 世章） 町から御要望されているということで、これにはありがたく思います。ただ、私が期待していたほどの御回答でなくて、やや残念に思っているところでございます。先ほども申しましたが、このままの状態で放置しておけば、来年の梅雨期、いわゆる大雨が降るときには、さらに欠落の規模が拡大して、もうどうにもならんようになるんじゃないかと。県の管轄ではあるといえども、町といたしましても、早く復旧がかなうよう、今後も適切な御対応をお願いしたいと考えます。いかがでしょうか。もう一度御見解をお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 古賀議員の御質問にお答えします。

繰り返しの御答弁になりますけれども、早急に復旧ができるように、県のほうに要望を繰り返してまいりたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 古賀世章議員。

○議員（9番 古賀 世章） 町長の答弁、感謝します。県の管轄であるとはいえ、今後、町としても一日も早い復旧となるように、適切な御対応をさせていただくということで、今、内心ちょっとほっといたしました。今後ともよろしくお願いをしたいと思います。これで2番目の質問を終わります。

続きまして、3番目の質問でございますが、隣人家屋に既に被害を及ぼしている放置空き家、この対応について御質問をいたします。現在、大刀洗町にはおおむね200を超える空き家があるそうですが、空き家などの適切な管理が行われずに放置されていることにより、住民の生命、身体または財産に危険が及ぶような状況で、所有者が対応しない場合には町が緊急的な危険回避の措置ができるようになったというふうにもお聞きしております。町の空き家等の適切な管理に関する条例によりますと、放置されたままで管理されていない空き家などが特定家屋等に該当すると判断された場合、ここが非常に難しい判断なんですけれども、町はかなり厳しい措置が取れるということでございます。まずこの点で、この特定家屋等に該当するかどうかということですが、現在、もしくは過去でも結構ですが、こういった事例があるのかどうかから教えてください。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、古賀議員質問の隣人家屋に被害を及ぼしている放置空き家の対応について答弁をいたします。

大刀洗町では適正に管理されていない空き家については、議員御指摘のように、大刀洗町空家等の適切な管理に関する条例及び大刀洗町空家等対策計画に基づき対応することといたしております。まず、空き家の状態の把握については、町内全域を対象に空き家等実態調査を2年に1度実施し、空き家の不良度及び市場性からAからDまでの4段階にランクづけを行うとともに、Dランクの中で危険度が高い空き家を特定空家に認定し、所有者へ適正に管理していただくよう指導を行っているところでございます。この特定空家の具体的な件数については、担当課長から答弁をいたします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） お答えいたします。

特定空家の件数につきましては、危険度が高いDランクの中から、特にその中でも危険度が高い空き家を9件、特定空家と認定しております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。古賀世章議員。

○議員（9番 古賀 世章） 今回の御説明では、特定空家等に該当するというのは9件とおっしゃいましたね。これに対しましては具体的にどのような対応が取られたかということをお教えいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 古賀議員の御質問にお答えします。

特定空家に対するまちの対応についてでございます。まず、特定空家に該当した場合、基本的に所有者等が自ら対応していただくことが前提となりますけれども、町のほうから指導や勧告、危険な家屋について除去していただき等の申出を行っているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりましたが、古賀世章議員。

○議員（9番 古賀 世章） 町のほうから指導や勧告を行うというのは、まだ前段階みたいですね。この後段がございまして、指導とか勧告を行われた後に改善がまだ見られないというときは、勧告の措置を講ずるよう命令をするというふうにも条例ではなっているようです。そして、この命令をした後も、この措置が履行されないときは行政執行を行うというふうになっておるんですが、この最後のステップまで行かれたケースというのは、過去ないしは現在、どの程度あるんでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 古賀議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のように、町のほうから何度も指導や勧告を行っても改善が見込めず、かつ住民の生命や財産に対して危険を及ぼす可能性が高い特定空家につきましては、最終的に行政代執行に

よる除却を検討することになっております。ただ、この行政代執行については、要件も厳しゅうございますし、いろいろと難しい面もございますので、今、県下でも実際に空き家に関して行政代執行を実行したのは五、六件というふうにお聞きしておりまして、町内では、まだ代執行までいった件数はございません。

○議長（安丸眞一郎） 古賀世章議員。

○議員（9番 古賀 世章） まだ町内では代執行まで至ったケースはないというふうな御説明でしたが、実は、この空き家の条例等が、緊急的な避難回避の措置という条例が今年の5月から施行されたというふうには書いてありますね。ではこれが追加された理由というのは何ですか。今のところ適用は1件もなかったというふうなことです。ちょっと整合性が取れないんじゃないかというふうにも感じましたものですから、改めて御質問をする次第でございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 質問にお答えします。

5月に人の生命、身体及び財産に危害が及びそうな空き家に対し、緊急的な回避ができるような条例を改正しておりますけど、あくまで応急的で簡易的な措置ということで条例を制定しております。大がかりな空き家に対しては該当しないということになっております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 古賀世章議員。

○議員（9番 古賀 世章） ちょっとえらい残念な御回答みたいですけれども、そういう大がかりにはしないけれども、ちょっとしたことにするとかいうようなことは条例には何もうたっていないんですけれども、それはどこで御判断されるのでしょうか。びっくりしました。御回答をお願いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 応急的な措置で簡単なところは行うんですけれども、もう解体に関しましては、空き家の除却の補助金の要綱を作っておりますので、そちらで対応するようにしております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。古賀世章議員。

○議員（9番 古賀 世章） ちょっと理解に苦しむような点があるんですが、この件はまた追々、住民課とも調整しながら、私も勉強させていただきたいと思いますが、実は個別案件がございまして、かなり長期間放置され、管理がされずに、家屋全体が朽ち果てており、壁や屋根が崩落、一部は隣の家垣根に倒れかかっておりまして、既に被害を与えるというところが、私が住んでおります行政区にもございます。空き家の隣に住んでおられる方は、どうかならんもんやろ

うかという質問がよく来ます。だから、私も個人的にはしきらんけど、役場と尋ねてみようとか、そういう話はしておるんですけども、こういった大変危惧されているところもあるということでございます。このケースの場合、放置している空き家の持ち主には法的な対応を含めて、町として何かできないものか。または先ほど課長のほうから答弁がございましたけど、応急的な処置もできないのかと。この辺の御見解をお願いいたします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） お答えいたします。

先ほどの応急的な処置でございますが、条例の第8条なんですけど、必要最小的な措置を講ずることができるというふうに書いておられますので、あくまで必要最小限度のことしかできないようになっております。

そこで、先ほど議員さんから質問のありました案件ですけど、町も物件は特定空家に認定しておりまして、大変危険な状態であることは認識しております。所有者は判明しておりまして、これまでに指導書を2回、報告書を1回、また、危険な状態がさらに悪化したことを確認いたしました10月に緊急的な除去をお願いする文書と写真を本人のほうに出しております。その後、所有者から連絡がありまして、隣家に危険が迫っているので、早急に除去していただくよう説得をいたしました。現在、営まれている事業が新型コロナウイルスの関係で売上げが落ちているということで、資金がなく、どうしようもないということでした。今後につきましては、まず所有者自ら責任で対応することが本筋でございますが、近いうちに役場関係内部部署で構成する空き家等対策特別本部に諮りまして、今後、命令、最終的には代執行に向けて進めていくかも含めたところで協議する予定としております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 古賀世章議員。

○議員（9番 古賀 世章） 詳細な御説明、御報告ありがとうございました。先ほど課長が述べられましたように、幸いにしまして、町のほうでも空き家対策につきましては前向きに取り組んでおられるようございます。本当に安心しました。今後ともフォローはしてまいります、よろしく願い申し上げます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安丸眞一郎） これで古賀世章議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（安丸眞一郎） ここで議場の時計で13時までしばらく休憩をしたいと思います。再開は午後1時からです。

休憩 午前11時40分

再開 午後1時00分

○議長（安丸真一郎） 休憩前に引き続き、議事を再開します。

次に、4番、野瀬繁隆議員、発言席からお願いします。野瀬議員。

**4番 野瀬 繁隆議員 質問事項**

**1. 公共施設等の長寿命化計画について**

**2. 葬祭事業について**

○議員（4番 野瀬 繁隆） 4番、野瀬繁隆でございます。議長の発言許可をいただきましたので、通告に従って、順次質問を行ってまいります。

いまだに続く新型コロナウイルス感染症予防対策に日々御苦勞をされていると思いますが、一日も早い終息を願うものであります。

私は、2問質問をさせていただきます。

まず、1問目でございます。公共施設等の長寿命化計画についてでございます。

平成26年4月に総務省より、我が国においては公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体においては厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、あるいは統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっており、各地方公共団体に公共施設等総合管理計画を策定するようにと通達が出されております。

そこで、こうした背景の中で、大刀洗町においては、平成28年9月に大刀洗町公共施設等総合管理計画が策定をされております。平成30年に一部改訂、これはユニバーサルデザインの項目が入ったんだろうと思うんですが、一部改定をされております。これによって、公共施設等をどうやって維持管理していくのか、その基本的な考え方や方向性がまとめられているのではというふうに考えます。

そこで、まずこの計画の内容についてお尋ねをいたします。

最初ですが、大刀洗町公共施設等総合管理計画の大刀洗町における計画策定の目的は何なのか、1点目、2点目として、長期的視点での計画策定が必要と思いますが、計画期間は何年先までを見越したものとなっているのか、3点目が、計画策定の対象となっている公共施設の範囲をどういうふうに考えてあるのかについて、まずお伺いをします。

○議長（安丸真一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、野瀬議員質問の公共施設等の長寿命化計画について答弁をいたします。

公共施設等総合管理計画についての御質問でございます。

この計画は、町が維持管理している公共施設等の全体の状況を把握するとともに、将来の人口推計等に基づき、長期的な視点を持って、今後どのように公共施設等を管理していくのか、その方針を明らかにする目的で策定をいたしております。

この計画の期間は、2017年、平成29年から2056年、令和38年までの40年を対象といたしております。この計画では、学校や庁舎などの町所有の公共施設と道路、橋梁、公園、下水道などのインフラ施設を対象といたしております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 目的と計画期間を答弁ありました。計画策定の基本的な考え方をまとめる上では、当然その財政状況がどうかとか、あるいは構造物の劣化状況とか、そういうのが大事になってくると思いますけど、やはり、一番大事なのは、将来人口をどう推計するのかということではないかというふうにも思っております。

そこで、今の時点で、その40年後といいますか、人口推計を多分されているのではないかと思うんですが、分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、野瀬議員の質問にお答えいたします。

将来の設計人口でございますけれども、大刀洗町公共施設等総合管理計画の中に記載はしておりますけれども、将来人口としましては、2060年ですね、2060年に約4,000人減少したところで、1万1,330人と推計をしております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） ということは、今が1万5,000人をずっと超えている状況でございますので、いわゆる暫時減っていくと、今横ばい程度で動いていると思っておりますけど、下がり具合といいますか、比例的にこう下がっていくのか、ある程度、20年ぐらいいは横ばいしながら、今おっしゃったように4,000人近く人口が減るとするのは予測になっているのか、そこが分かればちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 野瀬議員の御質問にお答えします。

町の人口については、地方創生の総合戦略をつくる前提として人口ビジョンを策定をいたしております。その中で、これまでの国勢調査等の人口の推移等に基づいて、社会保障・人口問題研究所、社人研の推計等に基づいて出しております。それで、やはり本町においても、将来的な人口減少は避けられないというふうに思っております。ほかの周辺の市町村に比べれば、人口減少

のスピードは緩やかには推計されておりますけれども、人口減少は避けられないと。

ただ、ここ数年、三、四年は、住基の分で見ますと人口は増加しておりますし、国勢調査でもこの10年間は人口が微減で推移しておりましたが、今年10月に実施した国勢調査ですね、これについてはまだ速報値も、恐らく大体通常でありましたら来年の2月ぐらいに出る予定なんですけど、今年にはコロナの関係で少し、何か月が遅れるかもしれませんが、今の町で把握している状況でいえば、人口は15年ぶりに増加になるんじゃないかということを楽しんでいるところでございます。

ですので、若干人口ビジョンを策定したときの推計人口と恐らく若干推計人口と最近の動向を踏まえると若干変わってくるんだろうと思っております。

○議長（安丸真一郎） 野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 多分ここ10年ぐらひは、今おっしゃったような内容になるんだろうと、私も思います。

そこで、この更新計画というのを当然つくられると思うんですが、今申し上げられたように、将来の人口の推計とか財政の状況、それともう一つは構造物、建築物とか構造物の劣化状況、そういうのを踏まえて、いわゆる対象となる公共施設の更新事業費と申しますか、その事業費を算定する必要があるというふうにも思います。

そこで、次なんですけれども、その計画の中で試算されていると思いますが、将来必要となる計画期間内、いわゆる40年以内でいわゆる更新投資額というのはどのくらいになるのかというのが1点目でございます。

2点目は、それを年間の更新投資額、単純に割ればいいんでしょうけど、更新投資額が大体どのくらいになるのか。

それに3点目が、それに対する年間の投資可能額、いくらぐらいが大体投資できるのかという可能額、それと当然、ないかも分かりませんが、財源が不足するんだろうと思われます。そういう者に対して、基本的にどう対応していこうと考えてあるのかについてお伺いします。

○議長（安丸真一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 構造物等の劣化状況を踏まえた更新事業費についての御質問でございます。

公共施設等総合管理計画では、今後40年間の更新、改修に係る費用は、下水道を除いて現存する全ての公共施設等で算定しますと、約433億円と試算されております。このうち、公共施設は約224億円で、下水道を除くインフラ施設の更新に係る費用は約189億円と試算されております。

なお、下水道は特別会計のため、一般会計であるインフラ施設、道路、橋梁、公園等と分けて試算を行っているところでございます。

年間の更新投資額は、既存の施設を全て同じ規模で更新したと仮定をいたしまして、単純に費用総額を40年で割った場合、年間の投資額は10.8億円、10億8,000万円となります。

年間で更新できる投資可能額についてですが、そのときどきの公債費や人件費、扶助費等の義務的経費の状況や積立基金の状況等、財政状況によって変わってまいります。また、公共施設やインフラ施設への有利な補助金や起債のメニュー等の、そういう有無によっても異なってまいりますので、一概にこうなりますと言及するのは難しいんですけれども、仮に最近の公共施設やインフラ施設への平均支出額で試算をいたしますと、年間の更新投資可能額は約8.1億円となり、先ほどの10.8億円に對しまして2億7,000万円の財源が不足する計算になります。

この財源不足に対する対応についてですが、公共施設等総合管理計画では、1つ目として、公共施設の保有総量の圧縮、集約化、複合化の検討、2つ目として、長期利活用のための安全性の確保と長寿命化、3つ目として、管理運営費用の見直しと民活化、4番目として、ユニバーサルデザイン化、この4つを基本方針として、今後財源不足が生じない公共施設等の適正な維持、更新、管理等を進めていくこととしております。

この際、公共施設について、長寿命化耐用年数、並びに規模の適正化、集約化、複合化、民活化、廃止等の評価区分を設定し、利用区域や用途区域の分類別更新を踏まえたシミュレーションの結果では、公共施設について、将来、更新投資予測は約40億円削減できる資産となっております。

いずれにしましても、今後とも効率的な行財政運営に努めるとともに、公共施設やインフラ施設の整備に当たっては、補助金や有利な起債を活用するとともに、公共施設の長寿命化や規模の適正化によるイニシャルコストの削減や維持管理の見直しによるランニングコストの削減等に取り組んでまいります。

**○議長（安丸眞一郎）** 答弁が終わりました。野瀬繁隆議員。

**○議員（4番 野瀬 繁隆）** 財源不足に対して4つぐらいの基本方針を述べられました。私もそのとおりだということで、今時点で具体的にどうかというのはなかなか出しにくい話ですから、そういう基本方針に則って、各いろんな施設の実施計画等をつくられていくと思いますけど、そういうのをぜひ生かしていきたいと思います。

今答弁の中で、特別会計の下水道をちょっと除くという形でおっしゃられましたけど、以前私が一般質問で下水道の更新時期とか集落排水の処理場、松熊議員も午前中もちょっと言われましたが、水没するような処理場がございます。そういうものに対して、やはり事業費的にはものすごく大きいと思うんですよね。料金案をとって特別会計になっているのかもしれませんが、現状でも繰入金というか、繰入金を出しているような状況でございますので、ぜひ下水道の維持管理計画、またはマネジメント計画というのかしりませんが、そういうものの策定についてはど

う考えてあるのかというのが分かれば、教えていただきたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。古賀管理係長。

○管理係長（古賀 隆司） 下水道事業の長寿命化自然計画に代わるものの話なんですが、先ほど、野瀬議員がおっしゃられたとおり、ストックマネジメント計画というのを策定しておりまして、もう一つ、今後は公営企業会計を導入するに当たって、固定資産の調査、全体的な資産調査を行うこととしております。

資産調査の結果に基づいて、また正確に近い個別修繕化計画のようなものをまた策定していこうと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 野瀬議員。

○議員（４番 野瀬 繁隆） ちょっと深くは申し上げませんが、下水道は約２０年ぐらいになるんですかね、あと２０年ぐらいしたら、いわゆる管路の更新とかそういうのが出てくる時期なんですよね。しかも、集中的に建設をしましたので、一気にやってくるというような感じになります。

ですから、よほど前もって基本的な考え方とかそういう集落排水をつなぐとかいうことになれば、つなぎ先の問題とか県との協議とかいろんなものがあるはずなんです。そういうものも考えながら、計画、ストックマネジメントって今おっしゃいましたが、そういうことをやっぱり考えていく時期でもあるのかなということを上申しておきたいと思います。

それでは、次の項目に入りますけど、大刀洗町公共施設等総合管理計画、今申し上げますましたようなことをベースに、各個別の施設の長寿命化計画というものが策定をされております。まず、午前中に平田議員が橋梁についていろいろと御質問されて、答弁がダブルかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

まずは、平成３０年３月に策定されました大刀洗町の橋梁長寿命化計画についてでございます。

対象とする橋梁ということは１０６橋ということで答弁されましたので、そもそも橋梁という定義が分かればひとつちょっと追加してお願ひしたいということと、計画の基本的な方針と申しますか、それがあればお願ひしたいということと、長寿命化計画をするということは、いわゆる人間でいえば長生きさせるということでございますので、健康診断をしっかりとやって、カルテをつくって、処方箋をやっていくと、そういう話なのかなと思います。

だから、そういうことをするメリットが当然出てくると思いますので、そういう点について見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 大刀洗町橋梁長寿命化計画についての御質問でございます。

まず、計画の対象となる橋梁は、先ほども述べましたように、町道にかかる橋梁で、延長が

2メートル以上の106橋を対象といたしております。

次に、長寿命化の基本的な考え方についてですが、高度成長期にインフラ整備をした結果、橋梁の更新時期が迫る中、厳しい財政状況を踏まえ、維持管理費の縮減と平準化の目的で劣化が進行してから事後対策による架け替えや修繕から計画的に橋梁の点検を実施し、早めに修繕を行う予防保全に取り組むものでございます。

次に、長寿命化による効果ですが、一般的に鉄筋コンクリート橋の耐用年数は50年から60年とされておりますが、道路橋定期点検要領に基づき定期的な点検を実施し、維持管理を行うことで基本の耐用年数を100年に延ばすことを目指しております。

また、この長寿命化に伴いまして、事業費も従来事後保全型の約33億8,000万円に対し、修繕計画の実施による予防保全型が約15億2,000万円となり、18億6,000万円の費用削減が見込まれると試算されているところでございます。

○議長（安丸真一郎） 野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 耐用年数は、その地域といいますか、いろんな気象条件によっても変わるし、通行量、大型がいっぱい通るところとそうでないところとか、そういうので変わってくると思います。

今答弁があったように、100年を目途にいろいろ長寿命化したいんだと、実際、多分大刀洗川橋か何かあって、ものすごく古い橋があるんですけど、あれは100年近くたっているんだろうと思うんです。元気にまだ活躍しているような状況でございますので、ぜひそういう人間でいえば健康診断をきちんとし、予防的な措置を講じていくということになると思います。

ちょっと細かなことで申し訳ないんですが、今106橋というお話がございまして、多分どういところから計画的に取り組んでいくのかとかいうのは、劣化状況もちろんあるんですけど、路線の重要性とかいうのがあるのかなど、私自身ちょっと思っています、例えば、1級町道とか2級町道とかいう、その他というふうに分けてあると思うんですよね。その1級、2級だけでもいいんですけど、106橋のうち1級町道にかかっているもの、2級町道にかかっているものの橋梁の数というものが分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長（安丸真一郎） 答弁を求めます。田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） 申し訳ありません。今、手元に資料がございませんので、後ほどお答えをしたいと思います。

○議長（安丸真一郎） という答弁ですがよろしいですか、後ほどということで。野瀬議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 私は資料を持っていますのでいいんですけど、なぜこういうことを聞くのかといたら、先ほども言いましたように、10年ごとぐらいに多分長寿命化の実施計画をされると思うんですよね。そのときに1級町道というのは、いわゆる国道とか県道、いわゆる

町内を走っている主要幹線ですね、それをつなぐ道路がそういう性格を担っているし、また補助幹線として2級があると。生活道路としてのその他の道路があると。そういう性格のものですから、そんなに多くないと思いますよ。

だから、そういうところが、例えば、緊急輸送物資に指定されてよかろうかというのはちょっと別としまして、そういうところもちょっと視野に入れてプライオリティーを決められたらどうかということでちょっとお尋ねをしました。

次、平成30年からの実施計画で、午前中にも答弁もございましたけど、15年で15橋を対象に点検、修繕を行うというふうになっております。実際、実施計画の対象になっている15橋のうち、12橋だったですかね、午前中、なにか答弁がございまして、確か12橋ぐらいをお答えになったと思います。それを選定された理由というか、そういうのはちょっと教えていただければと思います。

それと、10年間でいわゆるこういう長寿命化事業にかかるお金が大体どのぐらい見込んであるのかということ、それと、長寿命化事業における、多分これは全国的な話ですから、国庫補助とか交付金事業とかそういうのがあるんじゃないかと思っておりますので、そういう国の補助財源というのがどういうふうになっているのかというのを教えていただきたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 平成30年からの長寿命化実施計画についての御質問でございます。

まず10年間で補修する橋梁15橋の選定理由についてですが、点検による健全度や通行止め等が発生した場合の社会的影響度などを総合的に勘案し、優先順位を決め、選定をしているところでございます。

なお、15橋のうち、菅野橋と山隈橋、端井橋の3橋は災害復旧や道路改良、河川改修に合わせた架け替えが計画されているため、現在、本計画の対象は、先ほど御指摘があったように、10年間で12橋を計画をいたしているところでございます。

次に、10年間の事業費と各年度の事業費についてですが、10年間の事業費として、詳細設計委託が4,400万円、工事費が約8,300万円、定期点検が約3,100万円の計1億5,800万円を見込んでおります。また、各年度の事業費として1,000万円から2,000万円程度を見込んでいるところでございます。

次に、長寿命化事業費における国の補助等の財源措置についての御質問でございます。これにつきましては、補助率55%の道路メンテナンス事業の活用を考えているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。野瀬繁隆議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 橋梁についてはまた機会があればいろいろとお聞かせいただきたいと思っております。

次に、町内には、午前中もありましたけど、国道、県道、そういう骨格道路としても重要な役割を担っております。それらの施設はいわゆる各管理者により点検、維持、補修が行われているところだと思います。特に、県道鳥栖朝倉線の佐田川橋についてお伺いしたいと思いますが、午前中に黒木議員がしっかりとお尋ねになりましたので、ちょっと違った観点からお尋ねしたいと思います。

内容は多分一緒だと思うんですが、今年の7月の豪雨に町長も副町長も重松課長も、床島の現場、佐田川橋においでになったと思うんですね。非常に水位が上がってもう桁すれすれまで来て、実は帰られた後ですかね、すぐ越流したんですよ。橋桁の上まで水位が上がって、すぐ通行止めになっております。

だから、逃げるにも逃げられん、帰るにも帰られんといったほうがいいのかもしれない。そういう状況で、道路改良の状況、進捗状況をこう午前中いろいろ聞きました。それはそれとして、予算とか用地買収の経緯とかあって、来年度、ピア、それから幅、橋脚っていいですかね、そういう事業をやっていくんだという、午前中の答弁で結構なんですけど、私は、むしろこの橋梁の長寿命化の中においてお聞きしているわけですから、佐田川橋の今架かっている橋の架設メンテ、相当古いと思うんですね。だから、そういうのは把握してあるのかどうかというのが、県の橋梁台帳を見れば分かるとおっしゃったんですけど、そういう危険な橋梁があるところぐらいは、橋のいわゆる諸元というのはぜひともつかんでいてもらいたいということで、建設課長さんか何か御存じだったらお願いしたいと思います。

**○議長（安丸眞一郎）** 答弁を求めます。田中建設課長。

**○建設課長（田中 豊和）** それでは、野瀬議員の御質問にお答えいたします。

その前に、先ほど106橋の町道1級、2級、その他の町道に架かる橋梁の数ですけれども、手元に資料を持ってきておりましたので、先に述べさせていただきます。

まず106橋のうち1級町道に架かるものが14、2級町道に架かるものが19、その他の町道に架かるものが73となっております。

佐田川橋と桂川橋の架設年度でございますけれども、これ県のほうにちょっと確認をしております。佐田川橋のほうは昭和7年、1932年ですね、88年たっております。桂川橋のほうはもっと古くて昭和5年、1930年ですね。90年経過している橋梁となっているということでございます。

以上でございます。

**○議長（安丸眞一郎）** 野瀬議員。

**○議員（4番 野瀬 繁隆）** 私が申し上げたいのは、道路改良の進捗とは別に、橋梁部分だけ先に架設することはできると思うんです、技術的にもですね。万が一、佐田川橋とか、今、桂川橋

がそんなに古くて、いわゆる落橋する前に道路管理者が通行止めしたり、あるいは本当にまた豪雨によって菅野橋みたいな事態になれば、いわゆるあそこの床島地区というのは、全くその大刀洗町において孤立してしまうんですね。通学さえできない状況になってしまいます。ものすごく迂回路としても、とても歩いたり自転車で行けるような迂回路ではないもんですから、そういう面で、道路改良は道路改良で進められて結構だと思うんですが、少なくともそういう危険な橋を抱えている状況をしっかりやっぱり認識していただいて、橋の部分だけでも大体できるように、そういう事態に備えて大体できるように、県にやっぱりきちんとかう状況を、洪水時の状況を誰かこうカメラで撮ったりしていれば、こういう状況になると、非常に危険ですよということで訴えて、橋梁の部分は、その用地買収しなくてもできるんですよ、河川敷のところは。やっぱりそういうことを1年でも2年でも早く、橋梁だけで、午前中、お配りいただいた図面を見ますと、堤防道路を使えば簡単に迂回ができるというような状況が見えますので、ぜひ県にまた働きかけるといっても強く指摘をしていただきたいと、県も当然橋梁の長寿命化計画を持っていると思いますので、それを急いでくれと、もう100歳近いよということのを強力で訴えてほしいということをお願いしたいと思いますが、ちょっと所信があればお伺いします。

○議長(安丸眞一郎) 答弁を求めます。中山町長。

○町長(中山 哲志) 野瀬議員の御質問にお答えします。

佐田川橋の架け替えについては、議員からも御指摘がありましたし、地域のほうも早期完成を望んでいるところでございます。町としましても引き続き、一日も早く早期完成ができるように、県のほうに要望なり働きかけをしてまいりたいと考えております。

○議長(安丸眞一郎) よろしいですか。野瀬議員。

○議員(4番 野瀬 繁隆) それでは、次に移ります。

平成31年3月に、大刀洗町学校施設長寿命化計画というものが策定をされております。学校施設というのは、いわゆる公共施設の中でもかなり大きなウエイトを占めるものでありまして、その維持管理とか、そういう費用というのは年々増大していくというような状況にあると思います。

この学校施設の長寿命化とか適正な維持管理に関する基本方針が示されております。その中の一つに、施設保有量の最適化というのが上げられています。これ先ほど町長もちょっと答弁いただいたんですが、そういう中において、将来的に人口減少が推測をされる、いわゆる生徒さんが減っていく校区もあると思うんですが、そういうことに対して、学校施設の縮小とか統廃合についてどう考えてあるのかということのを、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長(安丸眞一郎) 答弁を求めます。倉鍵教育長。

○教育長(倉鍵 君明) それではお答えします。

学校施設長寿命化計画につきましては、おっしゃるとおりできておまして、80年間で更新周期に設定した計画となっております。

現在、大刀洗小学校南校舎、大堰小学校北校舎が昭和38年の建築で57年を経過しておるところです。校舎の中でも最も古い建物となっております。

計画どおりであれば23年後に建て替えということになりますけれども、減災や統廃合の検討がその際には必要になると思いますけれども、学校の統廃合につきましては長寿命化とはまた違った、多くの問題を抱えておりますので、現段階で統廃合に向けての検討、あるいは考えはございません。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 野瀬議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） まあ現状で生徒数もほぼ横ばいぐらいですから、何年か先という話ではございませんので、そういう答弁にならざるを得んのかなとは思いますが。

ただ、どこの自治体でもこういう学校施設の長寿命化をつくるたびに、やっぱり一番問題があるのは、学校施設の統廃合、あるいは保有量といいますか、公共施設の保有量の縮小とか複合化とか、そういうものを長寿命化の中で、ある程度、方向性を出していただけないだろうかという自治体も結構あるんですよ。

それは何も地方ばかりではなくて、例えば、福岡の都心でいえば、都心のど真ん中にある大名小学校なんか廃校になってますし、冷泉ももちろんそうです。ああいう大都市でもそういう問題を抱えているし、地方都市は過疎化でやっぱり廃校っていう、統合っていうのは出てくると思います。

ですから、いずれにしても何かそういう時期が出てくるときに、こういう長寿命化とは全く別なところで、例えば生徒数が20名とか15名ぐらいしかいない、1学年いないということになれば、何かそういう統廃合を検討せざるを得ないというような状況になるその生徒数か何なのか分かりませんが、そういう統廃合についてはどういう場面で何か検討されるのでしょうかね。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 野瀬議員の御質問にお答えします。

小学校の統廃合のことをお尋ねではないかと思います。小学校については、確かに児童生徒の教育面から見たときに、適正な規模、1学年の生徒数、児童数がどのくらいかというのはあるかと思いますが、それは、教育長のほうからお答えいただければと思いますけれども、一方で、地域の皆様のよりどころというか、重要な地域活動の拠点だというふうに、私は認識をいたしております。

ですから、現在進めております地方創生総合戦略でも、今の4つの小学校が将来的にも維持で

きるためにはどういふふうな将来人口が必要なのか、具体的に言えば、大堰小学校が100人の生徒数を維持するためにどうすればいいのかというのを一番の根っこに置いて、総合戦略を策定したところでございます。

現状を言えば、児童生徒数は、ここ最近ではむしろ増加傾向に、中学校を除いてですね、あるんではないかと思っています。

今後とも4つの小学校がそれぞれの地域にずっと根づいて、統合とかならなくて済むように、子育て支援、教育環境を充実するように努めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（安丸眞一郎） 野瀬議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 私もずっと地元の小学校で親子何代か知りませんがやってきました。やっぱりコミュニティの中心になる施設なんですよね。だから、いとも簡単に統廃合とかいうことを考えているわけではございませんで、少なくとも全体のまちづくりとか、そういうので、できるだけ維持する方向で考えていただきたいなというお願いをしておきたいと思っております。

最後になりますけれども、令和2年の3月、今年の3月ですかね、大刀洗町の個別施設計画というのが策定をされております。その中で、今後10年間の実施計画というのがこの前、全協でちょっと説明がございました。

主な施設では、令和4年度に中央公民館を、令和9年度に役場庁舎の長寿命化改修を、そして令和5年度に武道場、令和7年度に勤労者体育センター、ほかにもあるんですけど、そういう大規模な改造は計画をされております。

このように、各公共施設の長寿命化計画では、いわゆる事後保全型から予防保全型へと方針を転換し、経費の縮減、あるいは平準化を図る内容というふうになっております。

そこで、最後の質問になるんですけど、非常にやっぱり年々その財政状況が厳しい中で、今申し上げたような、下水も含めてなんですけども、ここの計画を着実にやっぱり実施していくというには、毎年の進行管理とか、あるいは安定した財源の確保など、いわゆる全庁的なその推進体制を整備、強化していく必要があるのではと、要所、要所で見直しということ、そういうPDCAサイクルか何か知らんけど、そういうことが大事だと思います。それをぜひそういうことに対する所信をお伺いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 推進体制と財源確保についての御質問でございます。

まず、推進体制についてですが、公共施設等の更新や大規模改修等の計画段階において庁内会議を行い、庁内横断的な意思決定や調整を図ることとしております。

具体的には、総務課が固定資産台帳の作成に合わせ、本計画の進行状況の把握や各課の調整を行ってまいります。

次に、インフラ施設については、先ほど橋梁の長寿命化のところでも答弁いたしましたように、各担当課が施設の劣化状況等を把握の上、維持管理費の縮減等、平準化に取り組んでまいります。

次に、財源確保についてですが、引き続き、徴税の収納率の向上やふるさと納税等の自主財源の確保に取り組むとともに、事業実施に当たっては有利な起債や補助事業を活用してまいりたい、そのように考えております。

○議長（安丸眞一郎） 野瀬議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 最後はちょっとお願いみたいになるんですけど、よく最近、テレビに役場の玄関口でインタビューを受けたりする画面をよく見ます。非常に失礼なんですけど、非常に古い庁舎だなという感じがします。

事実、50年近く多分なっている、そのほかに増築したり耐震化したり、いろいろ、言葉は悪いですけど、つぎはぎ庁舎になっているような気がするんですね。

先ほどの個別施設計画の中では、令和9年度に役場の大規模修繕といいますか、そういうのを計画してあるみたいですが、私は、全ての施設を長寿命化するというのもひとつの手かも分かりませんが、やっぱり役場庁舎というのは町民のシンボルでもあるし、核となる施設だというふうにこう思います。また、そういうふうに外からいろんなお客さんが見えるということもありますので、建て替えるとかいったら非常に贅沢だというイメージがあるのかも分かりませんが、そこまで考えられるのじゃなくても結構なんですけど、やっぱりきちんとその前倒ししてでも、シンボリックなその役場庁舎をお願いしたいということで、計画は早められるなら早めていただきたいということをお願いして、この質問を終わりたいと思います。

2問目の葬祭事業について、ちょっと余り時間がないものですから速足で行きます。

平成26年より大刀洗町町営の葬祭場が開始されております。いわゆる地方公共団体で葬祭事業を行っている事例というのは数少ないというふうに思います。葬祭事業を開始するに当たっては、法的な許認可等の必要はなく、いわば誰でも起業できる事業であるのだというふうに思います。

そのためか、町周辺には多くの民営の葬祭場があり、またそれぞれの事業者が競合している状況にあるのではというふうに考えます。

そこで、公共的、公益的観点から、改めて大刀洗町が公益事業として葬祭事業を行うに至った背景目的は何だったのかということをお伺いします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、野瀬議員質問の葬祭事業について答弁をいたします。

葬祭事業を行うにいたった背景と目的についての御質問でございます。

大刀洗斎場ふるさととは、平成16年に甘木・朝倉・三井環境施設組合から無償譲渡を受けた倉

庫の有効利用を検討する中で、町内には葬祭場がなく、葬儀に係る需要や雇用が町外へ流出している状況を踏まえ、1つ目に、住み慣れた町で真心を込めた葬儀の提供、2つ目に、一般葬や家族葬などの住民ニーズに対応、3つ目に、明瞭で適正な価格設定による安心の提供、4つ目に、町内葬儀による利便性の向上と町内関連業者への還元、この4つをコンセプトを基本に整備をしたものでございます。

○議長（安丸真一郎） 野瀬議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） ちょっと今日は現状をしっかりと把握したいものですから、質問だけにとどめたいと思います。

次の質問ですけど、利用料金についてちょっとお尋ねをしたいと思います。これ多分条例の中でこの利用料金というのは設定されておまして、表があって大斎場、小斎場幾らって、36万円と39万円だったと思うんですが、そういうふうに書かれています。指定管理者と指定管理者以外というような表現もされておられます。実際は、条例の中では、上限額みたいな形で書かれておいて、指定管理者が定めて町長の承認を得るといった内容になっておられるようなんですが、最終的に大斎場だけでもいいんですが、幾らに設定されているのかということをお伺いしたいと思います。利用料金が幾らに設定されているのか。

○議長（安丸真一郎） 後の部分は一緒ということ。

○議員（4番 野瀬 繁隆） そうですね。すみません。

○議長（安丸真一郎） （2）を全て。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 申し訳ありません。それと令和元年度の施工件数と利用料金の収入額ということと、事業開始以来、先ほども申しましたように、指定管理者以外の利用実績がどうなっているのかということをお伺いします。

○議長（安丸真一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 利用料金についての御質問でございます。

まず、利用料金の設定額と算定根拠については、大刀洗町葬祭場施設の設置及び管理に関する条例第9条利用料金におきまして、大葬祭場36万円、小斎場23万円の範囲内において指定管理者が定めるものとなっておりますが、現在、利用料金としてはいただいております。

次に、令和元年度の葬祭利用件数は、66件で利用料収入はございません。

次に、事業開始以来、指定管理者以外の利用というのはございません。

○議長（安丸真一郎） 野瀬議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） 利用料金は設定しているけれど、取っていないということよろしいんですか。

それでは、次に早速、移りますけど、株式会社たちあらいより寄附金が役場のほうというのか、

町に繰入れされていると思うのですが、一般会計に繰入れられていて、何に使われているのかよく分からんという状況になっているような気がするんです。例えば、葬祭場も年代とともにいろんな維持修繕とか出てきますので、少なくとも収益事業ですから一つの事業として捉えれば、そういう積立金とかそういうのがやっぱり必要ではないかなというふうに思います。

そうすれば、そこで得た収益がどういう目的に使われているのかというのは、町民の方々にも理解しやすいのかなというふうに思いますので、それについて、毎年の寄附金の額の考え方はどういうふうにされているのか。あるいは、そういう積立ての基金というものがあるのか、この2点について、所見をお伺いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 寄附金についての御質問でございます。

まず、毎年度の寄附金額につきましては、1月末までの実績と2月、3月の見込み、次年度の4月分の必要経費等を総合的に勘案いたしまして、税理士と相談の上、決定をしているところでございます。

次に、葬祭事業積立金の創設についての御提案でございますけれども、葬祭場の建物の改築や改修は、基本的には町有施設として他の公の施設と同様の管理を考えてございます。このため現在のところ、この葬祭場に特化した新たな基金の創設、こういったものは考えてはおりません。

○議長（安丸眞一郎） 野瀬議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） ちょっといろんなことを聞きたいんですが、時間がありませんので、次に行きます。

葬祭場関連の施設は、今おっしゃられたように行政財産だと思うんです。建物、駐車場あるいは備品と言われるようなもの。そういう施設の維持管理とか修繕あるいはまた備品の買い替えの購入費、そういうものは、今の話からすれば、町負担だと思うんですが、町負担なのか指定管理者が負担するのかということが1点目です。

それと、施設の使用料、これは固有財産ですから、そういう財産の使用料の規程が何かあったと思うんですけど、使用料は取ってあるのかどうかというのを、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 葬祭場の施設についての御質問でございます。

まず、施設の管理主体についてですが、町と指定管理者の間で大刀洗斎場ふるさとの管理に関する基本協定書を締結し、大規模修繕については町が行うことといたしております。また、備品等につきましては、町が斎場に配備した備品は指定管理者に無償で貸与し、備品が経年劣化等により使えなくなった場合には、協議により指定管理者が必要に応じ備品の購入を行うほか、業務

のため必要な備品等を指定管理者が自己の費用で購入、調達することができることとしております。

現状では、株式会社たちあらいの運営が順調なことかも知れませんが、施設の維持管理、修繕、備品購入等については、20万円以内程度のものであれば、指定管理者が維持管理費、修繕費、備品購入費を負担している状況でございます。なお、本年9月の台風9号で被害が発生しました運動公園の入り口にあった案内看板、これの修繕については約36万円で町が修理をしたところでございます。

それから、使用料についてのお尋ねがありました。これは先ほどの利用料金のところでもお答えしましたように、その公の施設を貸出す部分についての利用料は、指定管理者のほうからいただけないところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 野瀬議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） ちょっと私の聞き方が悪かったのか分かりませんが、少なくとも町が葬祭場の建設あるいは駐車場の整備とか備品を購入しているんです。多分、2億円まで行かないと思うんですけど、1億数千万はかかっていると思うんです。普通であれば、それを行政財産として使用するということであれば、例えば、それを維持管理する費用ですか、物件費とか、人権費とかそういうものと、施設の減価償却を普通だったらやるんです。減価償却費を兼ねて使用回数の頻度とかが分かりますので、そういうものを勘案して、大体1回につき幾らぐらいの使用料だというふうにして、いわゆる建設費を回収してきた、賄っていくようなやり方かなと思っていましたけど、全く使用料も利用料も役場は取ってないと。いわゆる公費で建設した分に対しては、私は不特定多数じゃないと思うんです。葬祭をする人というのは、特定多数っていうような考え方をすると思いますので、特定多数の方のために無償で役場は貸しているっていうような感じが、どうももう一つ納得いかない部分があります。

本当は、今日はそういう点をいろいろとお聞きしたかったんですけど。また、今日実態がちょっと分かりましたので、後日、改めて機会があれば、またいろいろと質問をさせていただきたいと思います。

最後に、今までいろいろ質問をしてきました。もう葬祭場開業から7年ぐらいたっておりますので、今後の、今の収支状況とかいろいろおっしゃいましたけど、そういうものを踏まえて運営の方向等について、何か所見があれば最後をお願いしたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 今後の運営についての所見についての御質問でございます。

平成25年6月の開業以来7年が経過し、毎年ある6月議会においても事業実績の御報告を議会のほうにもしておりますとおり、今のところ順調に運営がされているところでございます。ま

た、町民の皆様の間にも大刀洗斎場ふるさとの認識が一定程度定着をしてきたのではないかと考えております。今後とも、住民福祉向上の観点から葬祭場の運営に引き続き取り組んでまいりたい、そのように考えております。

○議長（安丸眞一郎） 野瀬議員。

○議員（4番 野瀬 繁隆） もうちょっと時間がありますので。例えば、うきは市は社協がやっているし、篠栗町は町が会館を持って、それを貸出すことによって建設等に要した、あるいは維持管理に要する費用を回収するというか、賄っている、そういうやり方なんです。

大刀洗町は、条例だけ見れば指定管理者以外の人が行う場合は、料金表だけでも既に高いんですよ。同じ町民が葬祭をやるのに指定管理者が安くて、それ以外のものが高くと、何が違うんだろうなということも、よくちょっと分からなかったんです。しかも、利用料金取っていませんよっていうことですから、全く無償で町民の方も使っている。例えば、いろいろの体育館、勤労者センター、ドリームホームもそうだと思うんですけど、使えばやっぱり使用料金を取るわけですよ、幾らか。それが全く取ってないということは、何か特殊かなと私は逆にそこに非常に疑問を感じますし、だからこそ、今こういうコロナ禍の中で葬祭業者は悲鳴を上げています。というのは、家族葬とか言ってなかなか規模も縮小されているし、経営がきついと。役場がやっているのは、そういう資金回収等はないのかとかいうことをよく聞かれるんですよ。だから、多分取ってないんだろうと、減価償却してないんだらうということをお考え、非常に民営を圧迫しているというようなことに捉えられかねないというふうに思いますので、それを強く指摘して、私の質問を終わります。

○議長（安丸眞一郎） これで野瀬繁隆議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（安丸眞一郎） ここで、議場の時計で14時10分までしばらく休憩をしたいと思います。

休憩 午後1時57分

.....

再開 午後2時10分

○議長（安丸眞一郎） 休憩前に引き続き、議事を再開します。

次に、8番、東義一議員、発言席からお願いします。東議員。

8番 東 義一議員 質問事項

#### 1. 令和3年度予算編成方針及び周知徹底について

○議員（8番 東 義一） 議席番号8番、東義一です。議長の許可を得ましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大による景気悪化で税収の激減が避け難しく、これまでにない厳しい

い状況に陥ることが予想されます。また、現在、執行部のほうでは、令和3年度予算作成に日々職務遂行されていることと推測いたします。

そこで、令和3年度の予算編成方針及び周知徹底について、①令和元年度決算委員及び監査委員の意見書に沿ったの編成方針、2番目に、町長マニフェストに沿った予算編成方針、3番目に、第5次大刀洗町総合計画との整合性について、小項目ごとに順次、次のことについて問うものがあります。

それでは、初めに令和元年度決算委員及び監査委員の意見書に沿ったの編成方針について問うものであります。

決算審査を踏まえて来年度の当初予算、どういうふう議会意見や住民要望を反映していくのかということが予算編成の必要不可欠なことと認識いたしております。さきの9月定例会決算特別委員会では、決算委員からの4項目、監査委員からの3項目の意見がなされているが、その中でも予算にあっては、①令和元年度の実質単年度収支は約1億3,900万円の赤字となっており、不要不急の事業の見直し、また、現行事業についても精査すべき。

2番目に、災害時における対応の充実と減災のための諸施策を講じること。担当職員の効果的な配置を図り、災害多発地域への支援を強化すること。また、監査委員からは、毎年のことだと思いきは、滞納に対する徴収業務について税負担の公平性、信頼性を損なうことがないように厳正に対処願いたい。

二つ目、今後、老朽化による施設の改修が予想されるため、常に費用対効果を意識しながら予算執行に努めてもらいたい。

以上の事柄が意見として行政に打診されているが、これを受けての意見に沿ったの編成方針については、どのように対処されるか考えをお尋ねします。

1問目は終わります。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、東議員質問の令和3年度予算編成方針及び周知徹底について答弁をいたします。

編成方針についての御質問でございます。令和元年度一般会計決算では、本町の財政状況を示す実質公債費比率及び将来負担比率などの財政健全化指標は早期健全化基準を下回っており、今のところ健全な状態にあるといえます。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う景気悪化等の影響により、来年度は、歳入では税収や地方交付税の減額が懸念される一方、歳出では扶助費が増加傾向にあり、今後もしも高齢化に伴う社会保障関係費の増加など、義務的経費の増加が見込まれるほか、4年連続となった災害対策への取組も必要でございます。

このため、来年度の町の財政状況はさらに厳しいものになることが想定されることから、予算編成に向けた各課からの、各担当課からの予算要求に際しては、今後とも効率的な行財政運営に努めるとともに、以下の4つの重点方針を定めて各課に周知をしているところでございます。

一つ目が、総合計画に掲げる将来像、「わたしたちが創る！誇れるよかまちたちあらい」を実現するための取組、二つ目が、大刀洗よかまち創生プロジェクトの基本方針にのっとった取組、三つ目が、新しい生活様式を踏まえた取組、四つ目として、厳しい財政状況や働き方改革の観点で踏まえた取組、以上の四つの重点方針を定め、住民生活に深く関わる喫緊の課題に対し、的確にかつスピード感を持って対応するための予算要求にすることを各課に周知をいたしているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。東議員。

○議員（8番 東 義一） 今、町長から答弁をいただいたことについて、私自身、2番目の質問としてお尋ねしようということで考えておりましたが、今、町長のほうから答弁がありましたので、それについて予算編成に当たって歳入歳出の効果を徹底的に検証することというのは、今、町長がおっしゃいましたが、町長から予算編成方針及び財政担当からそれに基づいた予算要求を各課の課長に対して町長のほうが、今、答弁されたように周知徹底をされるということなんですけど、これは、課長に対して指示をされるものか確認したいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えします。

先ほどお答えしました予算編成方針については各課長に、朝の朝礼の際に、予算要求にあってはこの編成方針に基づいて予算要求をするようにということで、文書とともに周知をしているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 今、答弁いただきましたが、後で私もまた質問させていただきますけど、総合計画をファンデーションとして各課その基本計画に基づいて予算を計上されるという形の体制を取られていると思うんです。それで、今、町長が答弁された、課長には周知したよということなんですけど、実際は係長、それと担当のほうが予算を作成するという形式になっていると思うんです。

そこで、課長のほうが十分熟知して、そして、それぞれの自分の課のこの予算について周知徹底、細かいことは係長に任せるということもあるかと思うんですけど、そしたら、大まかなところ、ただ、ただとといった言葉が悪いんですけど、町長からこういった周知徹底があったよという形で、ペーパーなりで周知された場合、末端まで、その町長の意向が伝わっているかという、それはちょっと反応は分からないとこだと思うんですけど、どうも、その今までの予算、特

別予算委員会とかを見よったら、どうも担当自身は把握しておるばつてんが、町長の意向に沿ったような予算が少なからず漏れているところがあるんじゃないかなろうかというような、私個人の考えですけど、そういった感じがしますが、その点いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えをいたします。

次の項目の質問に関することとダブることがあるかもしれませんが、私のほうから例えば各課長なり、あるいは係長なりに予算編成方針と別に来年度の予算編成について指示をしているかという御質問であるとするならば、例えばマニフェストに掲載した事業だけでなく住民福祉の向上の観点から、必要な事業については随時担当課長等に事業の検討の指示を出しているところでございます。

また、翌年度の編成方針については、こうやって財政係のほうを中心に来年度の予算編成方針をつくって各課のほうに文書でお渡しして周知をしているところでございますけれども、編成に当たっては、これから実際に予算要求、予算の査定作業に入っております。各課と総務課財政のほうで予算編成作業に入っておりますし、最終的には私の方も入った予算作業に入っておりますので、その中でも、また必要な事業については、こういう事業ができないのかというふうなことも含めて指示なり検討をさせていきたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか、追加であります。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） 東議員の御質問ですけども、職員の間周知につきましては、まず、10月2日の朝の朝礼において令和3年度の予算編成方針の文書を作りまして各課長に渡しております。それをもって各課長が職場、課内において予算編成の方針を説明をしているところです。また、全職員につきましては、職員のパソコンによる回覧レポートにおいて全職員宛に令和3年度の予算編成方針を書類で送っております。

ちなみに、令和3年度の新規事業査定を11月中旬に行っております。その後、町長査定をしております。また、令和3年度の当初予算につきましては、12月末までに入力をするようにして、来年1月中旬に予算査定を行う予定であります。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） ただいま答弁が終わりました。東議員。

○議員（8番 東 義一） 重ねてお尋ねしますが、先ほど決算特別委員会の中で、監査委員なり当課の指示、監査委員と指示があっているんですけど、それについての執行部での決算特別委員会が終わって、監査委員なり、委員のほうからこういった指摘があったよということについては、もう当然、職員のほうにも通達なりをされてあると思うんですけど、不要不急の事業の見直し、これ、意見が決算委員等から出ておるんですけど、不要不急の事業の見直しとか現行につ

いても精査というのが指摘がっております。それについての、毎年同じようなことと言ったら申し訳ないんですけど、精査を本当にされてあるのかなというところが予算特別委員会の中でも議員のほうからも出ているところなんですけど、そういった不要不急の事業の見直しというのは、やはり先ほど町長も申されたように、私も冒頭に申しましたように、コロナウイルス関係で物すごい税収が減ってくるんじゃないかなろうかというのが当然予想されると思うんです。

そういったところで、現行事業の見直しというのは継続するところもあると思うんですけど、今、先ほど申されました新規事業というともあると思うんですけど、その点については精査というものはされた上で各課への課長への通達というものを考えていいものですか。私のほうからお尋ねしますけれども。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えします。

不要不急の事業の見直し、現行事業の精査と。これはもう予算編成の基本でございますので、当然、御指摘受けるまでもなく、それは、毎年度、毎年度の予算編成に当たっては、担当課において、それから財政のチェックを受けているところでございます。

また、先ほど申しました編成方針におきましてしても、厳しい財政状況を踏まえた取組ということで、改めてそういう不要不急な事業の見直しも含めて、今、予算要求の支持を出しているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東議員。

○議員（8番 東 義一） また、特別予算委員会の中で、また私なりに精査というんですか、感じ取りたいというふうを考えております。

1問目については、以上で終わらせていただきます。

次に、町長は五つの新たな挑戦、また、財政の健全化と3本柱、五つの重要施策の着実な前進を町長マニフェストとして挙げられ、就任後1年を経過しようとしている状況でございます。

こうした中に、大堰保育園の建て替え、小学校トイレの改修、学習者用コンピュータの購入等の子育て支援と教育環境の充実、また、がん検診事業の推進と健康づくり等、マニフェストに挙げられた事業が取り組まれている現状でございます。

こういう中で、景気悪化で税収入等の激減が予想されるが、今、申しました町長のマニフェストについての予算編成についてはどのように反映されるかということの考えをお尋ねします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） マニフェストに沿った予算編成方針についての御質問でございます。

先ほどの答弁と重複して恐縮なんですけど、マニフェストに掲載した事業だけではなく住民福祉の向上の観点から必要な事業につきましては、随時、各課長に事業の検討の指示を出している

ころでございます。なお、予算編成に向けた各課からの予算要求に際しましては、新規事業や増額要求については事業とマニフェストの関連を記載することといたしております。

来年度、実際、マニフェストに沿った、あるいは、それ以外の事業でもどのような事業を新年度予算に盛り込むかというのは、まだ総額というか歳入の全体像と歳出の全体像が見えておりませんので、なかなか、今、申し上げる、具体的に申し上げることは難しいんですけども、当然、歳入の出入りを踏まえた予算編成を行ってまいりたいと思っています。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東議員。

○議員（8番 東 義一） 町長の答弁をいただいたわけなんですけど、先ほどの古賀議員のほうから巡回バス関係の御質問があって、町長のほうも2か月間の試行を、実績を勘案して、また、検討していくというふうな回答を先ほどされたわけなんですけど、そういったことについても一つの町長のマニフェストの中に入っているわけなんです、地域の交通関係という形で。せっかく今年、2か月間試行期間をされたわけなんです、税金を使って、200万を使ってです。

やはり、それについてはやはり町長が先ほど申されたように、収入関係の状況を見てマニフェストに乗せるか、マニフェストを予算に乗せるか、乗せないかというふうなお考えですけど、やはり実際的に試行をやったら、その結果はどういうことだったかというふうな結果というんですか、それは、やはり住民のほうも期待していると思うんです。結果はどういうふうな方向になっていくかは分かりませんが、それについて町長は収入が入ってからというふうになると、何のために2か月間の試行をしたんだというふうな結果にもつながっていくんじゃないかなというふうな感じが私自身しますけど、その点いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えします。

巡回バスの試行結果、今年度2か月の試行結果を踏まえて来年度以降どうやっていくのか、それに関して歳出歳入等の観点からどう考えているかというふうな御趣旨の御質問ではないかなと思います。

まず、先ほど来ありましたけれども、巡回バスの試行については、今回2か月やってみて、いろんな課題とかも見えてまいっています。まず、2か月やってみたんですけども、最初から全てうまくいくというふうには考えておりませんで、今回得た結果を踏まえて、よりよいやり方というのをさらに検証なり検討していく必要があるんだろうと。その際には、地域の皆さんの意見なりを十分に踏まえてやっていく必要があるんだろうと思っています。

ですので、来年度も巡回バスの試行についてはやりたいというふうに私自身は思っております。ただ、やるに当たって効率的なやり方を模索していくというふうな、それは、それでやり方として当然ではないかと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。東議員。

○議員（8番 東 義一） 巡回バスについては十分検討を、課題についての検証と精査を十分していただくようお願いいたしておきます。

それと、広報10月号に町長の一つのマニフェストの中に該当するかと思うんですけど、住民と会話を持ってというふうなマニフェストがあったと思うんです。その中で、町長のほうが町民と一緒にまちづくりを考え、進めていくために気軽に対話をしたいという形でたちよりトーク、それと出前トークという形で住民に周知をされたわけなんですけど、その結果、まだ10月、11月、2か月ぐらいしかたっていないんですけど、町長が出された町民との会話です、実績はどんなだったんでしょうか。そこをちょっとお尋ねします。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えします。

これは通告外の質問ではないかと思えますけれども、一応お答えしますと、まだ、10月から始めたということもあって、コロナ禍ということもございましてまだまだ少のうございませけれども、出前トークについては1件です。これは、高樋の小地域協議会のほうに呼ばれて、小地域協議会終了後にスタッフの皆さんと1時間程度お話というか対話をさせていただいたところでございます。

たちよりトークについては、まだ、実績ございませんが、来週早々、1件申入れがあつてございますので、庁舎内で対応するようにしております。

○議長（安丸眞一郎） 東議員。

○議員（8番 東 義一） 町長が通告外という形に取られたわけなんですけど、私としては、町長のマニフェストの中の一部に入っているから、それについて住民と対話されて、そして、その中でやはり町長がこれは住民が求めているものだから、ぜひやろうと、予算化しようというふうなそういった形で、私、御質問したわけなんですけど、一応、一応じゃなくて、それは町長のマニフェストの中に地域住民との会話というのが入っておりますので、これは、通告のほうには、私は町長のマニフェストとして予算編成はどう考えておられるのかということをお尋ねしているわけなんですので、それで御了承願いたいと思います。

2点目については以上で終わります。

最後になりますけど、予算編成に当たっては、先ほどから申しましたように申し上げることはないんですけど、第5次大刀洗町総合計画を基本としてあらゆる施策に取り組まれていることと思います。それは、先ほど町長のほうから答弁いただいたとおりでございます。

その中に、総合計画書の中には、基本計画として全体的に35の施策が挙げられて、現状と課題、それと施策の展開、それと成果指数など取組状況、また、方向性が記載されておるわけです。

こうした中に、予算との整合性について突合が必要だと思っております。

先ほど町長から答弁いただいておりますが、総合計画に基づいて、当然、予算編成はされるということなんですけど、そのチェックです。それについて、ちょっと私の自分なりの考えなんですけど、予算を各課が計上します。その場合に、これについては、総合計画の何ページの何々によって予算を要求すると、そういった形を取られて予算特別委員会の中に、議員の方にもできるかできないかは別にして、そういったことをまだ議員の中でも話していませんけど、私個人的には、こういったことを総合計画の中からこの予算を計上しているんだよというふうなお考えはいかがでしたか。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 総合計画との整合性についての御質問でございます。先ほどもちょっと冒頭でお答えしたとおりなんですけれども、各課からの予算要求に際しましては、総合計画の将来像を実現するための取組を重点方針の一つに定め、住民生活に深く関わる喫緊の課題に対して、的確かつスピード感を持って対応するための予算要求とすることを各課に周知をしているところでございます。

また、各課からの予算要求に際しましては、新規事業や増額要求について総合計画との関連性を記載するような様式になっておりますので、そういうふうな総合計画との関連も踏まえて予算要求をいただいているところでございます。

また、これちょっと予算要求とはちょっと離れるんですけれども、人事評価等においても、今、人事評価で目標管理ということで、各課長さんも係長さんも担当さんも全て今年1年の、今年度1年の目標、事業、どういうのを事業の目標にして取り組むかというのを年初に、年度当初に定めて、目標に向かっていろいろな事務事業に取り組んでいただいているところでございます。

その目標の選定に当たっても、総合計画等を踏まえた目標を設定するようにということで指示を出しているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。東議員。

○議員（8番 東 義一） 確認なんですけど、もう総合計画は全職員が持っているんですか。そこをちょっとお尋ねします。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。どなたが答弁されますか。中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えします。

全職員持っているんだろうと私自身は認識しているんですけど、ちょっと今、確認とれませんが、いずれにしても各課にはそれぞれ総合計画ございますし、ホームページにも掲載していますので、職員は、今の総合計画がどうなっているかというのは把握できる状態に常にあるところでございます。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東議員。

○議員（8番 東 義一） それと、予算編成という形で、過去、住民協議会が平成26年からもう開催されて、今年9回目というふうに伺っております。その住民協議会の中で意見等が、意見というか、選抜された方が、今回は大刀洗公園の今後の利活用という形をテーマにされたわけなんですけど、そういった住民協議会の中から上がってきた分については、当然、住民の御意見という形で予算反映できることは予算反映されて、これをまず検討するところかなというところもあると思うんです。

そうした中で、今までの26年から9回、今年で9回目なんですけど、いろいろ大堰駅のリニューアル中ですか、そういったものも住民協議会のアイ・エヌ・ジーの中でされてあるということも伺っております。

そういった中で、住民協議会の意見については、町長の考えとしては、先ほど私のほうが答えになったかどうか知りませんが、これはやらないかんということでは当然されると思うんですけど、中には、これは一つの例なんですけど、今回の大刀洗公園の今後の利活用という形で、私も住民協議会の中で傍聴させてもらったんですけど、やはり、住民の中には、私が9月に一般質問した中で大刀洗川がなかったわけです。

それで、私の質問したのは、子供たちが転倒するかもしれないから、防護柵をしたらどうかというふうな質問をさせてもらったんですけど、その中で、回答としては、公園でありながら水と親しむ意味で柵は設けないというふうな回答をいただいたと思うんです。だけど、住民協議会の中では危ないと。そしたら、子供を連れて行っても心配だというふうな考え方と遊具施設関係もです、あんまり朝倉の公園と筑前ですか、あそこに行ったらいろんな滑り台とかいろんな器具があると、遊具があると、それについても大刀洗公園にも設けてもらいたいなというような一つの御意見だと思っているんです。そういったコメントがあったわけなんです。

そういった中で、一つは、もう大刀洗公園を町内の方が知らないという御意見もあったんです。だから、そういった面についても町のほうとしてはやはりアピールというかそういったものをしていかないかんやろうと思うし、私が申し上げているのは、そういった住民協議会の中から出た御意見についても、これは2月までであると思うんですけど、できれば、今回でなくて予算に反映せないかんということについては、やはり住民のニーズとしてどんどんやはり取り入れてほしいというふうな考えを、私、持っておりますが、町長の考え方をお尋ねします。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 東議員の御質問にお答えします。

住民協議会での協議内容や、あるいは提言を受けて、提言と予算編成についての御質問でございます。

住民協議会については、これまで7年間、過去7年間、9テーマにわたって協議を行っていただいております。

議員御指摘のように、住民協議会の委員の皆さんの議論の中から、実際の事業化に結びついたような案件もございます。

例えば燃えるゴミの小さな袋ですとか、あるいは、今、分館体操をやっておりますけれども、もともとはアップアップ教室があって、校区体操があって、もっと身近なところでそういう健康増進なんかできたらいいねというふうな意見もいただいております、分館体操も、今、各分館のほうに広げてまいっているところでございます。

あるいは、おととしだったら地域の中の鉄道、ちょっと名前はあれですけども西鉄を利用しましょうということで、駅のペイントであったりとか、あるいは、今、パークアンドライドをやっておりますけれども、定期券利用者だけではなくて一時利用者にも止められるようなスペースをつくってほしいということだったので、そういうのも実際の施策として展開をいたしているところでございます。

住民協議会のほう、答申のほうを恐らく今年はコロナの関係で始まりが遅かった関係もございまして、答申に上がってくるのは多分4月、ずれて来年の、来年度4月に入ってからじゃないかなという気はいたしております。

答申については、あくまでもまちづくりに当たっての提言ということで、そのとおりに町が実施するということではございませんけれども、その中でもまちづくりの参考になる、これはやったほうがいいんだというふうなことがあれば、これまでも事業化して取り組んできたところでございます。

それで、来年度当初予算に盛り込めるものがあれば盛り込んでいきたいとは思いますが、やはりそれは答申の時期なり面もございまして、来年の当初予算ではなく補正でお願いすることになるかもしれません。

いずれにしても、全ての答申をそれを事業化するものではございませんが、答申いただいた中で、本当に住民の皆さんの意見として真に聞くべきところがあるというか実現したほうがいいと思う分については、議会のほうに御提案をして補正予算として出させていたいただきたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） よろしいですか。東義一議員。

○議員（8番 東 義一） 最後になりますけど、先ほど、今、質問して、総合計画の中で、先ほどこれを基に予算編成という形をされてあるということは確認できましたけど、総合計画のペーパーだけじゃなくて各課の関連がある予算計上するところについては、今までもされてあると思うんですけど、やはりもう現場第一主義という形で現場を十分確認されて、そして予算計上

をされたほうがいいと私は思うんです。

でない、後で補正予算なりで上がってきた場合、何で当初予算に上げなかったのかというふうなことが今までも多数あったわけなんです。やはり、当初予算に上げたから当初予算で上げて、これは予算編成を質問しているんですけど、補正予算で、補正予算といっても皆さん知っていると思いますけど、緊急、やむを得ない場合だけを補正予算に計上されるのが、もうイロハのイと思うんです。

どうも緊急を要するかなというようなどころも補正予算に計上される場合も中にはありますので、やはりもう当初予算でしっかりと現場を見て、また、いろんなどころを精査されて予算編成に当たってほしいということをお願いいたしまして私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（安丸眞一郎） これで、東義一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（安丸眞一郎） 次に、7番、平山賢治議員、発言席からお願いします。

7番 平山 賢治議員 質問事項

1. コロナ対策について
2. 災害対策について

○議員（7番 平山 賢治） 7番、平山です。通告に従って質問させていただきます。今日は大きく2点についてであります。

大きな1点目、コロナ対策について。

6月定例会から取り上げさせていただいておりますが、御承知のとおり、コロナ感染症が第3波の拡大を見せつつある中で住民の生命と健康、暮らしや雇用を守ることがますます求められています。

これまで、国でも2回の補正があり、当町では総額3億1,000万円ほどのコロナ対策交付金が交付され、経営支援、感染対策、住民の負担軽減等各種の支援策が実施されたことは承知しております。

感染拡大の長期化が予想される中で各種支援策の実施状況や課題はいかがでありますでしょうか、お聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、平山議員質問のコロナ対策について答弁をいたします。

各種支援策の実施状況と効果、課題についての御質問ですが、この質問については、担当課長からそれぞれ答弁をいたします。

○議長（安丸眞一郎） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは最初に、農業者向け支援について答弁いたします。

まず、新型コロナウイルス対策交付金を基に示された福岡県の3事業に町が補助を上乗せして支援をしております。

一つ目ですが、労働力代替緊急支援事業として、これは、来日が困難になった外国人実習生の労働力の代わりとして高性能省力機械を導入するための支援事業でございます。6事業者の事業費2,800万円余りに対しまして県から4分の3、それに町が100分の5、上限20万円として上乗せをしております。

二つ目に、和牛等子牛確保緊急支援事業として、これは、和牛として育てる子牛、素牛に対する補助でございます。こちらが、1事業者の事業費140万円に対しまして県から全額の補助がっております。

三つ目です。スマート農業推進強化事業として、こちらは、農業用ドローン、それから、GPSつきの自立走行型農業用機械等の導入に対し支援を行うものでございます。園芸関連の2事業者の事業費2,800万円余りに対しまして県から4分の3、町が100分の5、上限20万を上乗せしております。水田関連の3事業者に対しましては、事業費900万円余りに対しまして県が2分の1、町が6分の1を上乗せしております。その他営業継続に向けた支援として、町単独の中小企業等緊急支援金、中小企業等事業継続支援金、また、国・県の持続化給付金、国の次期作支援交付金及び日本政策金融公庫の各種融資で支援を行っております。

これらの事業には一定の効果があったものと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症による需要減による収入減少や人材不足などが深刻な状況ですので、引き続き、国・県の事業を活用しながら営農継続に向けての支援を検討していきたいと考えております。

次に、中小企業等の事業者支援についてですが、これは、国・県の給付金等のほか、四つの町単独支援を実施しております。

一つ目に、休業要請協力金が43件、430万円、二つ目に、中小企業等緊急支援金が261件、254万円、三つ目の、家賃軽減支援金が2件、約4万円、四つ目の、中小企業等事業継続支援金が100件、990万円、延べ406件の申請を受け付け、総額約3,964万円を交付しております。

これらの支援金のほか、1,000円ごとに1枚使用できるクーポン券を6月に配布をしております、プレミアム額として約8,000万円流通する取組を実施しております。これらの取組によって、町内事業者及び各家計への支援としています。これらの支援の効果もあってのことと考えますが、商工会によりますと、町内で新型コロナウイルス感染症に関連する廃業は報告がないということです。

今後も関係団体と協力して、各種支援策の積極的な活用や新たな支援策の検討など、事業者に

対する支援を実施していく所存です。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 田中建設課長。

○建設課長（田中 豊和） それでは、建設課のほうから下水道使用料の減免について答弁いたします。

下水道使用料の免除につきましては、町税の支払猶予又は減免がなされた一般世帯を対象としております。免除された下水道使用料の補填につきましては、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金を活用することとしておりまして、周知の方法といたしましては、前回からの答弁と一緒にすけれども、税務課から町税の減免及び支払猶予に関する情報を提供していただいております。

その情報に基づきまして、対象者に対しまして減免申請の案内を送付しているところです。現在の現状といたしましては、11月30日現在で、対象世帯17世帯うち下水道未接続の世帯が2世帯ございますので、対象世帯は15世帯となります。

免除申請は、対象世帯15世帯全てが申請をされておりますので、使用料の免除額といたしましては65万8,812円となります。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平田福祉課長。

○福祉課長（平田 栄一） では続きまして、福祉課のほうの支援施策について報告させていただきます。大きく4点ございます。

まず1点目が、介護保険料の減免でございます。これにつきましては、感染症の影響により収入が減少した方々が対象となっております。元年度の実績としましては、窓口や電話により相談件数が4件ございました。実際の減免につきましては、申請減免につきましては3件、3名の方が対象となっております。2年度も引き続き減免継続を行っていくような状況でございます。

続きまして、校区センターや各分館におきまして健康体操教室を行っておりますけれども、それが2月7日から6月6日まで中止させていただいております。それで、体力の衰退等が考えられるということでございましたので、自宅でできるDVDを4月上旬に会員さん方に配布している状況でございます。また、町の広報紙に5月号から9月号におきましては、家庭でできる体操の周知・喚起を行っております。また、ケーブルテレビやユーチューブの動画配信を行っている状況でございます。

また、体操の実施時におきましては、まず、検温をすることや手指消毒のアルコールを設置して消毒を行ってもらっております。また、マスク着用時の注意喚起を行うとともに、当然ながら施設内での換気など行っているものでございます。

続きまして、町内の障害者施設や障害事業所や介護事業所につきましてマスク等を配布しております。障害者事業所につきましては、町内の14事業所に対しまして1万5,000枚、介護事業所につきましては32事業所3万2,000枚です。民生委員、児童委員の活動に対しましては4,000枚、分館体操等の体操教室におきましては1,000枚配布をしております。

それと、最後に、11月9日でございますけども、介護保険事業所連絡会におきまして、小郡三井医師会の会長でございます島田会長をお呼びしまして、新型コロナウイルス感染症の対策につきまして講話をいただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 山田税務課長。

○税務課長（山田 恭恵） 税務課です。

税務課のほうでは、町税、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納税の猶予及び国民健康保険税の減免について申し上げます。

11月30日現在で町税、国民健康保険税、合わせまして猶予の方ですが633万5,500円の納税猶予を行っております。内訳といたしまして、町県民税の法人税のほう6件、442万円ほど、個人のほうで普通徴収のほう2件、28万1,000円、特別徴収のほう7件、19万8,000円。固定資産税です。2件、86万5,000円、国民健康保険税2件、56万9,000円になっております。また、国民健康保険税の減免でございますが17件で391万2,300円の減免を行っております。

若干ではありますが、生活困窮者に対し猶予または減免したことで、その額を生活費に充てることのできたと想定されます。さらに、広報の12月号でございますが、その13ページにあります新型コロナ関連というところで、固定資産税の令和3年度、1年に限り中小企業の事業用家屋と償却資産について、令和2年2月から10月の間の連続する3か月間の事業収入に応じて減免措置があります。詳細はこちらの広報のほうに書いておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

今後でございますが、来年のほうで支払い困難な方が増加すると予想されております。国の動向を見ながらの対応となりますが、できるだけコロナのこの関連によりまして、収入が減っている方たちに寄り添っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 子ども課の松元です。子ども課からは、学校向けの支援と子育て支援のほうの支援について御説明したいと思います。

まず、学校向けの支援についてですが、コロナ関連の備品・消耗品等を買うために、消毒液、

液体石けん、マスクやサーマルカメラ等の購入は既にしております。

あと、残りについては空気清浄機等を購入して、空気の循環等もよくしていきたいと思っております。

また、網戸、蛇口等の交換等も含めた建物自体の改修的な工事につきましては、既に入札も終わっておりますので、3月15日の完了としております。

あと、学校への支援として人的なもので学習支援員を週12時間とスクールサポートスタッフを週13時間という形で、こちらのほうは消毒作業等を行っていただくサポートするスタッフという形になっております。各校1名ないし2名なりで割り当てた形で時間数を分けて、学習支援においては週21時間、大体1日四、五時間入っていただくような形、サポートスタッフが13時間以内となっていますので、2時間程度、朝の検温から食堂の消毒等を行っていただくような形となっております。

また、今後、コロナウイルス感染症が拡大した際に、また遠隔でできるような形での、授業を配信できるような形での学習用のマイクやカメラ等の購入も考えておりますが、こちらのほうはパソコンと一緒に購入する予定となっております。

施設的なものや備品等については各自随時そろってきておりますが、やはり今までとの生活様式が変わっていますので、そういった負担は増えているということが課題かなと思っております。

次に、子育て支援です。

子育て支援のほうも保育所、学童保育所に向けた新型コロナウイルス対策の消耗品・備品等は既に各事業所において、必要なものを買っていただくような形で進めております。学童保育所のほうにもサーマルカメラ等も設置しておりますので、そちらのほうで対応していただいているという形です。

あと、子育て支援に関しましては、医療従事者と同じような形で緊急事態宣言の期間中も開所を続けていた保育所、学童保育所の職員への慰労金の支給をする予定としております。4月1日から5月31日の期間に10日以上勤務した職員に5万円支給する形としております。12月末までに保育所、学童保育所への説明を終わりました、来年の令和3年1月には支給をする予定としております。

コロナウイルスの感染症が広がる中で、感染症防止対策に細心の注意を払いながら、乳幼児や学童児童の保育をしていただいた職員の皆さんをねぎらうような形で行っていききたいと思っております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 各種説明ありがとうございました。役場の職員の方の日々の御努力

に敬意を表します。

県から、当方で、県から県内市町村独自支援の取組状況ということで資料を頂いております。11月時点のものでありますし、ちょっとまだ、ちょっと細かくこれは把握できていないように思いますが、そこに各種市町村の状況を見ても、事業者支援や子育て支援、高齢者世帯や職を失った方の臨時雇用など、様々な独自政策を実施されているようです。これらの他市町村の事業も参考にしながら、今後の支援を検討すると同時に、引き続き既存の各種支援策の周知を図っていただくように、該当と思われる方に情報が行き渡り、申請しやすい制度となるよう強く要望するものです。

それから、何よりやっぱり必要な額について国に交付を、必要額を交付させるようにということは、引き続き議会としても要求してまいります、行政の団体としても要求するようお願いいたします。

それから、農業者の方々については経営支援が広く該当するものと考えますので、こちらに対しても特に周知をお願いしたいと思います。

次に、今後の支援策であります。

例えば、今後、第3次等のコロナ対策交付金が措置された場合もしくは追加されない場合であっても、必要な支援としてどのような政策をお考えでしょうか。特に、医療機関や医療従事者の皆さんに対するお考えがあればお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 今後の支援計画についての御質問でございます。

先ほど議員のほうからも御紹介がありましたように、新型コロナウイルス対策の地方創生臨時交付金につきましては、第3次補正予算が1兆5,000億円で今計画をされております。今日の官庁速報なんかの記事を見ますと、そのうち1兆円が地方単独事業分の枠というふうに聞いておまして、まだ交付限度額等は今後示されてまいります。なので、今朝の朝礼でも各担当課に、それぞれどういう事業ができるか検討するように指示をいたしているところでございます。

また、特に、議員のほうから御質問がありました追加の経営支援、医療従事者支援について、それぞれ担当課のほうから答弁をいたします。

○議長（安丸眞一郎） 佐々木産業課長。

○産業課長（佐々木大輔） それでは、2点目の今後の支援計画、追加の経営支援について産業課より答弁をいたします。

年度内における追加の支援等は、今のところ検討しておりませんが、令和3年度事業として住宅改修補助金制度についての実施を検討しております。

これは、平成24年から28年度まで5年間実施した事業でありまして、新型コロナウイルス

感染症の影響により、自宅で過ごす時間が増え、住環境の向上を求めているという一定のニーズがあり、中小事業者への支援にもつながるものと考えております。

このように、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を注視して、町内経済がうまく回る効果的な支援や追加の経営支援を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 早川健康課長。

○健康課長（早川 正一） 健康課の早川です。私のほうからは、医療機関等への支援についてお答えさせていただきます。

医療機関や医療従事者への支援については、新型コロナ緊急包括支援交付金によりまして、県等が実施主体となり、医療機関等における感染拡大防止等の支援、事業継続に支障が出ている医療機関への優遇融資などの事業を行っております。

大刀洗町が実施した支援策といたしましては、9月中旬に町内11医療機関に対しまして、マスクを各1,000枚ほど配布をしております。今後につきましても、小郡三井医師会と連携を密にしながら、コロナ禍における地域医療体制の継続に向けた協力、支援を行ってまいります。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 答弁が終わりました。平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） お答えありました住宅改修支援については、大いに私どもも賛成したいと思いますし、もともとこれをぜひ導入してくれということで、労働組合、建設者の方の労働組合と当時の町長等にもお願いして、これを実現したという経緯がございます。これが途中で廃止されたのは非常に残念なことでありましたので、この際、またおっしゃるように、町内の事業者の方の経済促進という点でも、これはぜひ復活をさせていただきたいということをお願いしたいと思います。

それと、医療に関しては、担当課の方と町長さんにお渡しをしておりますが、県内の状況を、なぜか大刀洗のページだけ逆さまになっているのは、これは他意はございませんが、市町村によっては、市内の医療機関や薬局、高齢者施設、障害者施設、医療従事者、医療従事者向け心理カウンセラー派遣の方、それから介護保険サービス事業者、障害者福祉施設、それから感染リスクが高い業務の事業者や従業員等に対する支援等が実際行われているようにも見えるんですが、これらも検討しながら、こういった中で非常にぎりぎりのところで奮闘されている方に対する支援というのは、ぜひ具体的に御検討いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

先ほどもお答えしましたとおり、3次補正等も予定されております、その交付金の額も確認し

ながら、また他の自治体の取組事例、そういうのも十分に検討させていただきながら、今後の事業に当たってまいりたいと思います。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） これは、当事者から要望があるかどうかじゃなくて、やっぱり町の政治姿勢だと思います。よろしく願いいたします。

次に、この時期に鑑み、PCR検査体制の拡充やインフルエンザ予防接種の状況についてお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） PCR検査体制の拡充、インフルエンザ予防接種の状況についての御質問でございます。

まず、PCRの検査体制についてですが、季節性インフルエンザに加え、新型コロナウイルスの検査についても、小郡三井医師会内の医療機関で行えるよう、検査体制が拡充されたところでございます。

また、福岡県が高齢者施設や障害者施設で働く職員を対象に、公費でのPCR検査を実施する予定となっております。

次に、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を防ぐための緊急措置として、インフルエンザの予防接種の助成を全住民へ拡大したところであり、10月末時点のインフルエンザの接種状況は65歳以上の皆様が1294件、65歳未満の皆様が634件となっております。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） これについても、特に感染リスクの高い業種の皆さんがPCR検査を受けられるような自治体独自の取組も可能と思います。また、他自治体のこの事例も参考にしながら、町内の感染を防止し、迅速に対応するためにも政策の充実をぜひお願いしたいと思います。

4つ目です。前回も申し上げましたが、3密を避ける努力をしつつ、小中学校では40人学級の編成で授業が行われるなど、です。学校現場での密を避け、休業も発生したもとの、きめ細かな教育を実施する点からも、小中学校の少人数教育がますます求められているものと認識しています。

来年度以降の少人数学級の推進について、新しいことがあればお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、お答えいたします。

変更は特にございませんで、来年度以降の少人数学級の推進につきましては、本年度と同様に

継続してまいる予定にしております。

また、市町村教育委員会協議会を通じまして、県教育委員会及び文科省については、引き続き少人数学級の推進についての要望をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） これまで町が独自に少人数学級のための施策を推進されたことは非常にありがたいことと考えております。

また、政府の答弁においても、これまでにない前向きの答弁が増えつつあるようにも認識しております。

コロナ対策でもそうですけれども、先進国を標榜する日本にとって、少人数学級をはじめとする教育環境の充実は、喫緊の課題だと思います。子供の学びや人間の発達を考えたとき、先生方が余裕を持って、子供たち一人一人に目が届く学校づくりがどうしても必要だと思います。我が党としても、6月に緊急提案を公表し、20人程度のクラス編成を訴えております。全国知事会や市長会、町村会も同様の提案をしております。ぜひ、国に対しても強く要望をすると同時に、緊急的であっても町内小中学校への手だてを、引き続きお願いいたします。

大きな1点目は終わります。

第2点目に、災害対策についてであります。

今回は、特に大堰校区の経験に基づいて質問させていただきます。

大堰校区では、4年連続となる浸水被害を受け、行政に対しても各種の対策を講じていただくよう、これまでも質問してきたつもりです。

大堰交流センター管理運営委員会では、10月29日に行政から紹介を受けまして、みやま市の本郷校区に水害対策の視察に参りました。これを踏まえ、11月14日に大堰校区の災害に関する意見交換会を開き、校区内から40名の役職者の方々に御参加いただきました。消防団からも分団長はじめ3名の幹部の方、校区在住の議員も3名参加いたしました。

今回、まず住民だけで話し合ってみようということで、行政関係の方には出席はお願いせずに、校区民のみで近年の災害の経験、課題、対応、要望を議論いたしました。会議前半がテーブルごとの話し合い、後半に各区からの報告、質疑の順で進行いたしました。

やはりこの意見交換の中で、各区により対応や意識にも違いがあることや、各行政区ならではの課題や経験を共有することができ、大堰に住む者としても、地域の防災を考える上で貴重な第一歩になったのではないかと思います。

この会議内容につきましては、一昨日、町長ほか担当課の方の同席のもとで、町に資料をお渡ししたところでございます。

また、協議の内容を受け、大堰校区の自主防犯・防災会で重点要望を取りまとめて、併せてお渡ししたところでございます。ぜひ行政として地域の声をお聞きいただき、来年度の予算や事業計画に反映させていただくよう切に願うものであります。

大堰では、今後、災害対策を地域づくりの核と位置づけて、毎年議論を行ってまいりたいと考えておりますので、御支援をよろしくお願い申し上げます。

さて、今回は、急遽11月に第1回の開催ということもあり、来年度に向けて時間もないため、急ぎ一般質問でも通告をさせていただいております。先日の要望事項とも重複する点が多いと思いますが、御了承のほどお願い申し上げます。

では、1点目です。避難所の充実であります。

今年7月6、7日の豪雨及び9月6、7日の台風10号では、555名の避難者だったと聞いております。この中で、避難所については職員体制やコロナ感染対策、要援護者対策、避難所の分散化、食料・日用品の備蓄など、様々な経験がおありのことと思います。この状況についてお聞かせをください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） それでは、平山議員質問の災害対策について答弁をいたします。

避難所についての御質問でございます。まず、職員体制ですけれども、災害の予測や発生状況により、状況に応じて配備していくことになります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策としては、事前に分散避難の周知を図るとともに、避難所において必要な感染対策に努めてまいります。具体的には、今年は3密を避けるためのスペース確保や新たに検温や問診、消毒等の作業のため、通常職員2名体制での避難所運営を1か所当たり2名増員し、4名体制で運営をしたところでございます。

要援護者対策では、要援護者の皆様が指定避難所での生活が、避難が困難な場合は、福祉避難所での受入れが可能なかを協議し、受入れ可能な場合は福祉避難所へ避難していただくこととしております。しかしながら、今年のように新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、福祉避難所として指定されている社会福祉施設のほうの関係者以外の立入りを断っている場合もございます。コロナ禍における福祉避難所の確保というのは大きな課題になってくるものと思っています。

次に、避難所の分散化についてですが、災害状況を考慮し、適切な避難所の開設に努めてまいります。例えば、本年の台風10号の際には、中央公民館をはじめ、ドリームセンター、健康管理センター、ふれあいセンター、勤労者体育センター、南部コミュニティーセンター、就業改善センター、菊池小学校体育館の8か所を避難所として開設してきたところでございます。

次に、食料・日用品の備蓄については、短期避難対策として、飲料水や食料を中心に非常食を備蓄しているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 一つはコロナ対策で大変だということと、もう一つはコロナの感染にかかわらず、近年の避難所が個人のプライバシーの確保という点が非常に求められています。

内閣府の資料によれば、感染防止のための段ボールベッドやパーテーションなどの資材の備蓄はコロナ交付金を活用できると、また、ホテルの借上げ等も可能とありますが、これについてのその活用の予定といたしますか、これを大いに活用して資材等の備蓄を図る予定があると、そういうふうにつけてよろしいですか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えをいたします。

今年の台風15号の際、ほかもそうなんですけれども、避難された方のプライバシーの保護という観点では、段ボールベッドもあるんですけども、小型のテントを配置して、一定のプライバシーのほうなり、ソーシャルディスタンスが確保できるように配慮いたしたところでございます。

ただ、数に限りがございますし、もう一つは一定スペースを取ることがございまして、なかなか思ったような、こちら、避難人数を見てみると思ったような設置は難しい面もあったのかなというふうに考えております。今後とも、必要な資材の整備については検討させていただきたいと思っています。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 一つは、例えば、町内の製造業者さんとも協定を結んで、必要なときに必要なものがこう配置できるような、そういった検討も可能だと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（安丸眞一郎） 答弁求めます。重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、平山議員の御質問にお答えします。

災害協定につきましては、数か所と災害協定を結んでおります。その中には、まだ段ボール業者との協定は入っておりませんので、今後、そういうお話があれば検討させていただきたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） ぜひよろしく願いいたします。

それと、ちょっと最初聞き忘れたんですが、おととい、町長さん方と申入れをしまして、大堰校区の防犯・防災会から大きく7項目にわたっての意見交換させていただきました。これについては、庁舎内で、これ、要望書については各課にも配布して十分に生かすように、今後生かしてまいりたいということでもよろしいでしょうか。その辺についてちょっと所見をお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えします。

先日、大堰校区の自主防犯・防災会の皆様から、重点要望書の提出をいただいたところでございます。この内容につきましては、庁舎内で情報を共有して、またこれに対してどういうふうに取り組んでいくかというのは、文書なりでまた回答をさせていただきたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） これは、とにかく急ぎまとめたものですので、いろいろ漏れもあるかと思いますが、第1回のもものとして重く受け止めていただきたいと思います。

それから、次でございます。大堰校区においては県道14号線の冠水で、江戸橋と菅野の動線が寸断されたり、床島地区では佐田川橋がつかると役場方面には向かえないため、朝倉市福田校区への避難が現実的との声もあります。

また、緊急の避難場所として、小石原川左岸にも避難場所が欲しいとの声もあり、校区センターが使えませんので、学校等の一時的な活用も考えられるのではないかと思います。それで、すみません、1点目でした、これは、避難所のことでした。考えられるのではないかと思います。

それから、広域避難ということで、原則的には町外の方が避難してきて避難所が受け入れることが原則とお聞きしていますが、地域全体がその町外に避難するとなりますと、当該自治体との協議も必要と考えますが、その辺については今後いかがでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、広域避難についてお答えいたします。

昨年の町政懇談会の中で、小石原川左岸地区、幾つかの行政区のほうから朝倉地区への避難を検討してほしい、できるようにしてほしいという要望がございましたので、県といろいろ協議した結果、県のほうとしては近隣市町村との調整役はせずに、近隣市町村、関係市町村だけで話し合いを進めてくれということの方針になりましたので、来週、大刀洗町としては、朝倉市の防災課のほうに広域避難についての事前協議を行くようにしております。その協議に行って、そういう、広域避難ができるかどうかはまだわかりませんが、第一歩の前進として協議をするような形で進めております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 今回、日頃から注意を傾けている大堰校区でもやっぱり想定しない浸水や寸断等がありましたので、こうしたことに対してどのような複数の経路を考えていくかということは、町としても住民の方とよく話し合って啓発をしていただきたいと思いますし、御回答ありましたように、関係市町村との早急な協議をお願いいたします。

それから、2つ目、避難体制です。地域内でも日頃から独居の方や高齢者の方の把握や声かけについて、様々な形が行われていることと承知しています。意見交換会では、災害時の声かけや避難支援や対象者の把握について様々な経験が寄せられました。

要配慮者の避難支援については、行政区によって組織化や位置づけに大きな違いがありました。詳細は、意見交換会の報告をご覧ください。

日常の見守りはやっていますが、災害の際の行動についてはやっぱり考えなくてはいけないだろうという声が多かったです。

そこで、行政において、災害時における要配慮者の把握や避難支援やその地域の仕組みづくり等について、お考えがあればお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 要配慮者の質問ですけれども、この質問については担当課長から答弁をいたします。

○議長（安丸眞一郎） 平田福祉課長。

○福祉課長（平田 栄一） では、私のほうから答弁させていただきます。

まず、本町におきましては、大刀洗町地域防災計画に基づき避難行動要支援者名簿を作成しております。

本年11月末時点での登録者数につきましては、要支援者数は593名となっております。そのうち、平常時から地域の避難支援等の関係者に名簿情報を提供することに同意していただいている方につきましては、446名となっております。この446名につきましては、民生委員が緊急連絡先、受診病院名、見守り協力員等を記載した個別支援計画を作成している状況でございます。

要支援者の把握方法につきましては、身体障害者手帳の1級・2級の方を交付時に案内している状況でございます。また、令和2年4月時点での要介護3以上の方を行政システムから抽出いたしまして、情報提供の同意の有無を確認しております。

また、今年度同意を得られました12名、8行政区の方につきましては、民生委員・児童委員協議会を11月20日に開催されました時点で、台帳作成を依頼している状況でございます。

続きまして、災害時の避難支援につきましては、各行政区の個別支援計画に基づき、家族、地域の支援者、これにつきましては、民生委員や見守り協力員などでございますけれども、その方たちによる支援など、可能な範囲で行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 毎年避難している地域では、そういう連絡網が充実していると同時

に、やはり大堰校区内でも区によっては体制が、避難時の声かけ等はできていなかったり、あるいは声かけて乗せていくというところもありましたので、今回の内容も見ながら、地域のことを一番よく知っているのは地域の方々という声もある一方で、そういう世帯構成や情報などを持っているのは行政側でもありますから、例えば、毎年年度初めに災害時の要支援者を区で議論して、毎年情報を更新して担当を決めるとか、そうでない方については関係機関も連携して支援をお願いするということでしたので、そこでお互い地域と行政の持つ情報を共有しながら、災害時の対応はどのようなリアルな形でできるか、ぜひ大堰校区の各区の経験や課題を踏まえて今後も御検討いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3つ目です。災害情報についてです。

行政区長さんは、任期2年で基本的に入れ替わります。今回の水害でも、浸水多発地域であるにもかかわらず、対処の方法がよく分からないまま水が来て、区長さんとしてもどう対応しているか分からず、行政に一方通行で要望を上げるだけで、大変だったという声がありました。

そこで、町と地域との情報共有や連携あるいは住民への周知方法についてお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 災害情報についての御質問でございます。

現在、警戒レベル3の避難準備高齢者等避難開始や警戒レベル4の避難勧告、避難指示を発令した場合は、行政区長の皆さんや民生委員の皆さんへ電話連絡を行っております。

また、住民の皆様に対しましては、町のホームページ、携帯電話による緊急速報エリアメールや防災メール・まもるくん、防災ラジオ、町の広報車により周知をしているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） やっぱり行政区長さんから、そこら辺の情報がなかなか、連携が行かなかったという声も重く受け止めて、今後もスムーズに情報の連携が行くようにお願いしたいと思います。

それから、菅野区の場合は災害マニュアルを作成しております。これは非常に熟読すべきものだと思います。よろしくお願いいたします。

また、防災行政無線の屋外スピーカー設置についても、設置そのものに反対というものではありません。地域の状況をよく調査し、近隣自治体の事例も参考にしながら、地域の実情に応じて必要な整備をという立場であります。

議会では、所管の委員会には調査を行っているところでありますし、行政においても引き続き十分な調査の上、必要な提案を行っていただきたいと思います切に願うものであります。

それから、防災ラジオについては、高齢者や災害多発地域の無償対応を求める声が多数ありました。現状の販売数と貸出数については分かりますでしょうか。

○議長（安丸眞一郎） 重松総務課長。

○総務課長（重松 俊一） それでは、平山議員の御質問にお答えいたします。

まず、無償貸出しでございますけども、無償貸出しは119件でございます。販売台数は123件の販売を持っております。それとは別に、防災無線の関係で65歳以上のスマートフォン、携帯電話を持っていない65歳以上の家庭への無償貸与につきましては11月から実施をしております。現在2件の申請があつて、2件貸出しをしております。

以上です。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 携帯電話を所有していないというのが一つの条件になっているようにお見受けするんですが、多分、問い合わせたところ、携帯電話をお持ちだから不可だとされた事例もあると思います。

この条件なんですが、今の販売、貸与台数を見ると、在庫がまだ相当数あるということで、議会としてもこれ予算は全会一致で賛成して、必要な方に必要な情報が届くように普及をとすることは多くの議員の意向だと思っておりますが、携帯電話を所有していることを条件にこの無償貸与の対象適用外とするのは少し一律的ではないかと思うんですが、携帯電話を持っていても高齢者や情報弱者あるいは災害多発地域など、必要に応じて積極的に貸与するよう、条件を再考するべきではないかと思っておりますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（安丸眞一郎） 中山町長。

○町長（中山 哲志） 平山議員の御質問にお答えをいたします。

防災ラジオの無償貸付けの条件が厳し過ぎるのではないかというふうな御趣旨の御質問でございます。

これにつきましては、まず、必要な情報を地域の皆さんにお伝えしたいという思いは、多分、議員と一緒に思っております。

その際、携帯電話をお持ちの方については、エリアメールという形で同じ情報がいきますので、まずは携帯電話をお持ちでない方にどうやって情報を伝えるかという趣旨で、今回、運用の見直しを行ったところでございます。

今後については、これからの防災無線の在り方をどうするか、そういう検討をする中で検討させていただきたいと思っております。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） それから、購入に関しても返品を受けないということが書いてあるように思うんですが、きちんと電波が入るかどうかお試し貸出しなども検討すべきではないでしょうか。

また、スマホの操作がよく分からない方に対しての設定支援など、直接行政が行わないにしても、さらに充実の余地があるように思います。防災ラジオの販売周知の方法についても、区などを通じて、今後推進すべきと思います。画一的な条件ではなく、趣旨に合うように必要と思われるように貸出しが行われるよう、ぜひ事業を見直してほしいと思います。よろしく願いいたします。

4点目、災害ごみ回収方法についてです。

災害ごみの臨時集積場については、近隣自治体に比べてもよくやっているとの声があります。開設期間も長期であったり、分別の条件もそれほど厳しくもなく、持ち込みやすかったという評価の声も住民の方から頂いております。

一方、開設の時間や期間について、日中よりも早朝時間ですね、やっぱり勤務の方が多くいものですから、早朝や被災後の速やかな開設を求める声が多数寄せられました。近年の実施状況を踏まえて、今後の方針についてお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 災害ごみについての御質問でございます。

災害ごみにつきましては、基本的には、災害後に町が設置する災害ごみ仮置場へ搬入していただくか、サンポートへ無料で持ち込める搬入確認書を住民課窓口で発行し、住民の皆様にはサンポートへ直接搬入をさせていただいているところでございます。

回収時間につきましては、基本的には、町内の被害状況を確認の上、開設期間及び時間等を決定しています。今年の7月豪雨では地域からの要望を受けまして、7月8日から19日までの12日間の間で、そのうち11日間で9時30分から16時半の時間帯に開設をしたところでございます。

周知については、町のホームページ、区長への電話連絡、広報車による周知のほか、隣組回覧文書を作成をしているところでございます。

それから、早朝の持ち込みということでございました。これについては、災害ごみに関連した、不要なごみじゃないんですけど、便乗ごみの持ち込みもあるところですので、職員が従ってそこに張り付いている面もございまして、このような時間帯にさせていただいているところでございます。それが実態に合わないということであれば、もうちょっと、住民課を中心に検討させていただければと思っています。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 災害ごみの回収については、今回、被害地から多くの意見が上がりまして、行政はそれに対応して運営なされたものと認識しております。やはり御意見としては、水害後の直ちに清掃、ごみ処理が行われる、悪臭等の問題もあります、ことが対策の理想です。

本年の活動を踏まえ、より住民に寄り添った運営がなされるようお願いいたします。

5 点目、筑後川です。近年は小石原川及び支流の冠水に加えて、筑後川の水位が上昇する傾向も顕著であります。いわゆる片の瀬橋で水位が11メートルと、右岸でも堤防から水がしみ出すなど予断を許さない状況です。筑後川が氾濫するとなると、近年とは比較にならない被害が発生することが予想されます。特に、大刀洗町域である片の瀬橋上流の筑後川右岸の整備計画やしゅんせつの実施、計画、状況について、要望状況についても町の見解を問うものであります。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 筑後川の整備計画及びしゅんせつについての御質問でございます。

筑後川につきましては、筑後川水系河川整備計画を国が策定しており、大刀洗町関連では、筑後川橋から桂川合流部までの4.1キロから4.2キロ400メートルの区間の堤防かさ上げ及び拡幅をする計画となっております。

次に、しゅんせつについてですが、河川事務所に確認をしましたところ、毎年度河川維持として樹木の伐採と併せ、河川内の土砂の搬出を行っている一方、大規模なしゅんせつ工事は実施されていない状況でございます。このため、町としては、各種期成会や国、県への意見交換の機会を捉えて、引き続き筑後川の改修やしゅんせつについて要望を行ってまいります。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 私も、河川事務所でちょっとお話をお聞きしたんですが、右岸については今のところ堤防の強度に問題がないため、整備計画に基づいて改修するという御回答でありました。

一方、しゅんせつがやっぱり緊急の課題だと思います。堤防をかさ上げしても、川底が上がれば同じことになりますので、片の瀬橋の下流ではしゅんせつを行っているように聞いていますが、当町においても筑後川流域の早急なしゅんせつ、伐採等を行うよう、強く管理者に要請していただきたいと重ねてお願いするものです。

6 点目、町内の道路状況については、近年ますます冠水面積が増えていることから、町道や主要県道においても冠水の面積が増えているものと認識しています。

主要県道については、県の迅速な判断を仰ぐとしても、町道や大堰校区内の県道を見ても冠水が発生しており、通行者や生活者の安全を守る上でも迅速な規制が必要だと考えます。交通規制の判断の現状や今後の対策について、また主要道路が冠水した場合の住民への啓発やシミュレーション等が必要と思いますが、その見解をお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 災害時の交通規制等避難経路についての御質問でございます。

まず、災害時の交通規制についてですが、建設課が河川や道路巡視を行う中で、危険な道路等

はカラーコーン等を設置し、通行止め等の規制を行っているところでございます。

次に、避難経路の確保については、災害の状況にもよりますが、行政がその避難経路を確保するというのは少々難しい面があるというふうに考えております。

町としましては、避難住民、高齢者避難開始や避難勧告等の情報を早めに発令することに努めるとともに、住民の皆様の避難行動等に資する交通規制情報の周知方法についても、近隣自治体の事例等を参考にし、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 住民の方や消防団の方から通れないと、地元は分かっているんだけど、よそから車が行き来になって立ち往生するというケースが非常に多うございますので、ここも関係機関とよく連携の上、迅速な対応ができるように、また行政だけで無理であるとするならばいろんな方法も考えられると思いますので、来年度に向けた検討をお願いしたいと思えます。

7点目に、その他現状や要望を踏まえて、来年度に向けての防災・減災対策について方針があればお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 来年度に向けての防災・減災対策についての御質問でございます。

今年の7月豪雨や台風10号を見ましても、これまでの常識が通用しない異常気象が日本各地を襲っております。このような状況下で、町民の皆様の命を守っていくためには、その時々々の天候や屋内屋外の場所などの場所を問わず、住民の皆様に必要な情報を確実に伝達することが必要だというふうに考えております。

このため、来年度からは防災無線が整備されるまでの当分の間、町内に警戒レベル4の避難勧告や避難指示を発令した場合には、役場庁舎屋上にあるサイレンを吹鳴し、町が危険な状態にあることを住民の皆様に周知をしてまいります。

併せて、来年度からテレビのdボタンを活用して、大刀洗町からの情報が御自宅のテレビで確認できるよう、必要な経費を本議会の補正予算をお願いしているところでございます。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 今回、やっぱり大堰校区で話し合いましたのは、大堰校区の被災の状況が、町内の他の地域になかなか伝わっていないのではないかという、一つ、じくじたる思いがありました。

やはり、まずは町内の皆さんに対して、町内の大堰校区というところは4年間冠水しています。大変なことになっている。できれば、それに対する意識づけを町としてもぜひ積極的に行っていたきたいと。そしてまた、被災した場合に、もし水害が発生した場合に、町内でも被害がない

ところで、例えば御支援が頂けるような方がいらっしゃれば、事前にそういう関係機関とも連携して、そういう御支援の組織づくりを町としてもぜひお考えいただきたいと思います。

最後に、災害の多発する地域へ人員や設備など、重点的に支援を強めることについての見解をお聞かせください。

○議長（安丸眞一郎） 答弁を求めます。中山町長。

○町長（中山 哲志） 地域への支援強化についての御質問でございます。

これまでも地域からの要望を受け、例えば床島区等に建設課の職員を派遣してきたりしたところでございます。

ただ、大規模災害時には限られた職員体制とマンパワーの中では、ほかに優先する災害対策業務がございます。そういうのに従事せざるを得ない場合も生じてくるのではないかと考えております。このため、今後、地域における防災士の育成支援に取り組んでまいります。

また、先ほど町内で他地域からの応援体制を取れないかというふうな御意見もございました。災害時は、やっぱりマンパワーが必要になりますので、行政だけでは、先ほど来言っていますように、限界がございますので、例えば、今年の7月豪雨の際には、社会福祉協議会がボランティアセンターを開設して、町内の福祉施設の皆さんや企業の皆さん、それから三井青年会議所の皆さん、あるいは県内の社会福祉協議会の職員の皆さんに協力していただいて、床上浸水、床下浸水した御家庭の土砂であるとか、災害ゴミの撤去を行ったところでございます。こういうことも、これからも社会福祉協議会のほうに充実強化をお願いをしてみたいと考えております。

次に、設備につきましては、現在、本年度の購入部分も含めまして、排水ポンプを2台、それから救命ボート2基を消防団の格納庫に配備をしております。

また、床島区の内水排除につきましては、地域の皆さんの意見もお伺いしながら、どのような使用が可能なのか、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（安丸眞一郎） 平山賢治議員。

○議員（7番 平山 賢治） 何度も申し上げますけど、やはり被災後の迅速な対応が何より大事になってくると思います。

今回、そういうボランティアの方に来ていただいて、泥出ししていただいて助かったという話もお聞きしましたし、当町においては行政も福祉団体も、そういう、被災地支援のノウハウを非常に豊かにお持ちだと思いますので、それをぜひ町内の活動に生かせるようお願いいたします。

それから、消防団からも冠水時の指揮拠点の整備や災害出動が多い分団については備品の消耗が激しいため、特に御利用いただきたいと意見を頂いております。また、地元建設業者や土木事業者との、また協定・連携等もお願いしたいと思っております。

今回、お話をする中で、災害発生時のマンパワーが足りないという声は、全ての課でお聞きし

ました。町長もおっしゃいますし、その抜本的な改善も必要だと思います。

加えて、災害時のマンパワーが足りないと仮定するならば、災害発生前にいかに備えができるか、組織づくりや減災の取組ができるかということですね。それから、また災害後も迅速な把握、処理支援、復旧支援を行える体制を事前につくっておけるかが、やっぱり一番の課題となると思います。

やっぱり被災、水害の多いところでは、このまま生活が続けられるのかと、それから農業は続けられるのかというモチベーションに関わる問題です。毎年の水害で地域の人々が疲弊しつつあります。何でも行政でやってくれという話ではありません。地域でできることは地域で取り組み、例えば、水防班を組織して土のうを積んだり、災害後に行政区で一斉に災害ごみを処理する日をつくって、軽トラック、動員して片づけたりとか、できる限りのことは行ってらっしゃいますので、その地域の組織づくりの支援や避難の支援とか、必要なデーター、備品、シミュレーションなど、必要なものが何かを把握し、来期の大雨期に向けての支援を強めてほしいというのが第一の要請です。

災害は毎年発生する、さらに深刻化していくものという構えで、大堰校区としても最重要課題として毎年取り組んでまいりたいと思います。毎年のサイクルを確立させて、議論を行いたいと考えています。

7月までには、水害期に向けての組織づくりや避難訓練、備品の整備など、秋以降にその年の反省や必要な要望活動を行い、来年度の予算や事業に反映してもらうような活動と、必要に応じて行政機関や福祉組織の参加をお願いしながら、実効性ある災害対策に取り組んでいきたいと思っています。

町におかれても、今回の報告書と要望書をまず足がかりに、被災地の住民の声をよく聞いて、来年度以降に向けての対策に注力していただくよう求めて、今回の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安丸眞一郎） これで、平山賢治議員の一般質問を終わります。

---

○議長（安丸眞一郎） 以上で、本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後3時44分

---